

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月10日

【発行者名】 みずほ投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 英剛

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目 5 番27号

【事務連絡者氏名】 商品開発部長 三木谷 正直
連絡場所 東京都港区三田三丁目 5 番27号

【電話番号】 03-5232-7700

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益 M H A Mスリーウェイオープン
証券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益 上限2,000億円
証券の金額】**

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

MHAMスリーウェイオープン(以下「当ファンド」といいます。)

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるみずほ投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

2,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額(純資産総額)を計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会 は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。(以下同じ。)

（５）【申込手数料】

通常のお申込みのお取扱い

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成26年12月10日現在における手数料率の上限は1.08%（税抜1.0%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（8%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

確定拠出年金制度に基づくお申込みのお取扱い

無手数料とします。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

上記にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(6) 【申込単位】

申込単位は、販売会社が別に定める単位とします。

申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(注) 「自動けいぞく投資コース」を選択された申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

(7) 【申込期間】

平成26年12月11日から平成27年6月10日まで

申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(9) 【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が指定する期日までに販売会社にお支払いいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、みずほ投信投資顧問株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座(受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込代金はお申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権にかかる振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、平成19年1月4日より投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）に移行しており、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

（1） 【ファンドの目的及び基本的性格】

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式・公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、信託財産の安定的な成長を目標として運用を行います。

< ファンドの特色 >

・わが国の3資産（株式・債券・短期金融資産）に分散投資します。

・「TAAモデル」の指示により、資産配分を行います。

TAA（タクティカル・アセット・アロケーション）とは、「戦術的資産配分」の意味で、株式や債券等の資産間における相対的な価値を判断し、割安と判断される資産への投資比率を上げ、割高と判断される資産への投資比率を下げる運用手法をいいます（以下同じ。）。

2,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

< 商品分類 >

・商品分類一覧表 （注）当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）
単字型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書又は投資信託約款において、「株式」、「債券」、「不動産投信」及び「その他資産」のうち、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

・属性区分一覧表 （注）当ファンドが該当する属性区分に を付しています。

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 資産複合 (株式、債券、短期金 融資産、その他資 産(投資信託証券 (株式))) 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回(隔月) 12回(毎月) 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ ファンズ
---	--	---	---

・属性区分定義

該当区分	区 分 の 定 義
資産複合 (株式、債券、短期金融資 産、その他資産(投資信 託証券(株式))) 資産配分変更型	目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組 入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしく は固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、括弧内の記載は その該当複数資産を表す。 当ファンドでの株式への投資は、マザーファンド受益証券(投資 信託証券)を通じて行うことがあります。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があ るものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日 本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オ ブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投 資するものをいう。

(注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類して
います。

(注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信
託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

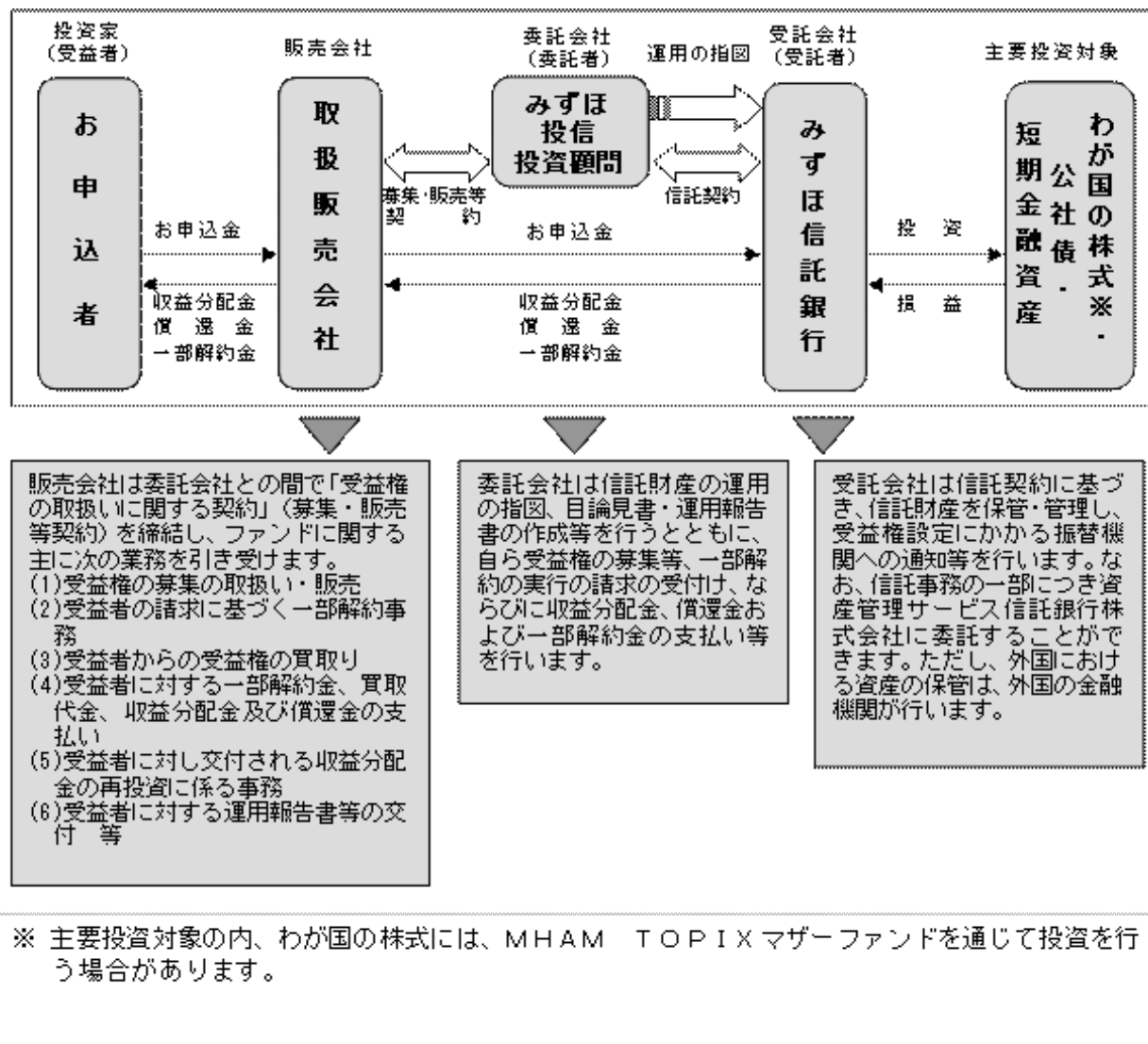
(2) 【ファンドの沿革】

平成5年11月26日	信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成10年11月30日	当ファンドの信託期間を無期限に変更 当ファンドの決算を年1回(9月10日)から年2回(3月10日および9月10日) に変更 当ファンドの投資対象に「富士TOPIXオープンマザーファンド」を追加
平成10年12月1日	1口当たり元本額を1万円から1円に変更するための受益権分割を実施

- 平成19年1月4日 投資信託振替制度へ移行
- 平成19年7月1日 当ファンドの名称を「富士スリーウェイオープン」から「MHAMスリーウェイオープン」に変更
当ファンドの投資対象である「富士TOPIXオープンマザーファンド」の名称を「MHAM TOPIXマザーファンド」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの運営の仕組み



委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成26年9月末日現在)

2. 会社の沿革

- 昭和39年5月26日 「朝日証券投資信託委託株式会社」設立
- 平成9年10月1日 「株式会社第一勧業投資顧問」
「勸角投資顧問株式会社」と合併し、
「第一勧業朝日投信投資顧問株式会社」に商号変更
- 平成11年7月1日 「第一勧業アセットマネジメント株式会社」に商号変更
- 平成19年7月1日 「富士投信投資顧問株式会社」と合併し、
「みずほ投信投資顧問株式会社」に商号変更

3．大株主の状況(平成26年9月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

基本方針

この投資信託は、わが国の株式、債券および短期金融資産の組入比率の変更を、原則としてTAAモデル（タクティカル・アセット・アロケーション・モデル）の指示により機動的に行い、信託財産の安定的な成長を目標として運用を行います。

運用方法

1．主要投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式、公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。なお、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を組入れることもあります。

株式への投資は、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じて行う場合があります。MHAM TOPIXマザーファンドは、東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果を目指します。

東証株価指数（TOPIX）とは、東京証券取引所第一部全銘柄を対象とした株価指数で、基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。TOPIXは、機関投資家をはじめ、国内株式運用の実績を測る尺度として広く利用されています。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。

2．投資態度

- a．景気指標、市場内部指標、価値指標等のファクターを取り入れたTAAモデルを活用することにより株式・債券・短期金融資産の割高・割安を的確に把握することを目指し、適切なアセット・アロケーションを行うことで安定した収益を追求します。

アロケーションとは、株式や債券等の各資産間の配分をいいます。

分散投資の効果

株式や債券などの異なる資産では、一般的にその値動きも異なります。当ファンドは、様々な景気・金利局面において異なる値動きをする資産を組み合わせ、組入比率を機動的に変更することで、安定的な収益の確保を目指します。

- b．株式組入比率の上限を30%とし、株式運用部分はT O P I X（東証株価指数）を上回る投資成果を目標とする運用を行います。
- ただし、MHAM T O P I Xマザーファンド受益証券を組入れる場合は、T O P I X（東証株価指数）に連動する投資成果を目標とします。

株価指数先物取引を含む株式の実質組入比率は最大で信託財産の純資産総額の30%とし、株式のリスクを限定したうえで、安定的な運用成果を目指します。

- c．債券運用部分は債券市中平均利回りにスライドした（債券市場全体の動きに沿った）投資成果を目指します。
- d．T A Aモデルの指示により、有価証券の組入比率を変動させる場合、有価証券先物取引等も利用します。

有価証券先物取引等の詳細については、後記「(5) 投資制限 有価証券先物取引等」をご参照ください。

- e．市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの投資プロセス

当ファンドは、以下の投資プロセスにより運用を行います。

1．運用方針についての考え方

「資産の配分方法は、運用成績を決定する重要な要素である。」との考え方にに基づき運用を行います。

2．モデルの指示に基づく一貫した投資手法

当ファンドは、コンピュータを駆使した投資情報の数理的分析等を推し進めたみずほ投信投資顧問独自の投資モデル（T A Aモデル）を採用しています。モデルの採用により、より効率的な運用・高度なリスクコントロールの追求が可能になるとともに、運用プロセス全体が明確になります。また、コンピュータモデルを使ったシステム運用は、常に一貫した手法が用いられるため、運用手法・運用内容が運用担当者の主観や判断および交代などの影響を受けにくいことが特徴です。

3．機動的なアロケーション変更

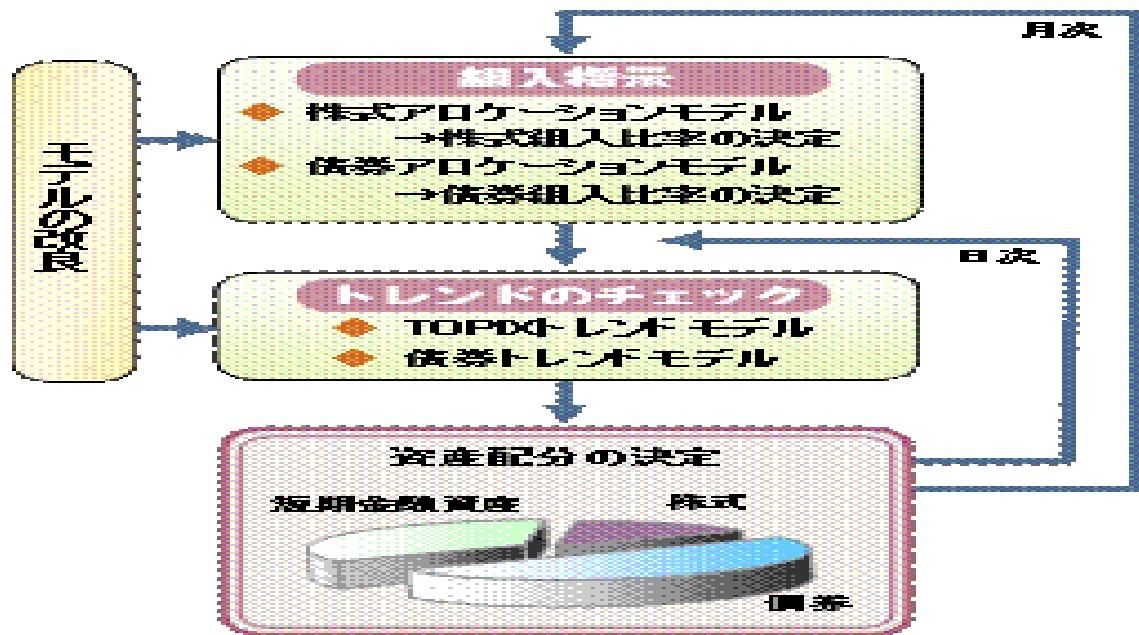
株式・債券の組入比率を月次で決定する2つのモデルに加え、さらに2種類のトレンド モデルを用いて日次で資産配分（アロケーション）の見直しを行うことで、より機動的な資産配分の変更を目指します。

トレンドとは、相場の上昇や下降等の傾向のことをいいます。

4．モデルの改良

モデルの構築には、様々な前提がおかれています。経済構造・市場構造の変化等により前提が崩れると予測される場合には、モデルの修正・改良が必要となります。みずほ投信投資顧問では、実際の運用を通じてモデルの機能を常にチェックし、適宜修正・改良を行っています。

T A Aモデルの構成



株式アロケーションモデル

景気指標および市場データ等を用いた分析により、株式の投資妙味を判断し、月次で株式の組入比率を決定します。

債券アロケーションモデル

景気指標および市場データ等を用いた分析により、債券の投資妙味を判断し、月次で債券の組入比率を決定します。

以上2種類のモデルにより、資産配分比率の月次の基本方針を決定します。

TOPIXトレンドモデル

主に市場データを基に株式市場の方向性とその強さ（トレンド）を統計的手法により分析し、日次で株式組入比率の調整を決定するモデルです。

債券トレンドモデル

主に市場データを基に債券市場の方向性とその強さ（トレンド）を統計的手法により分析し、日次で債券組入比率の調整を決定するモデルです。

以上2種類のトレンドモデルにより、日次で資産配分比率の変更を行います。

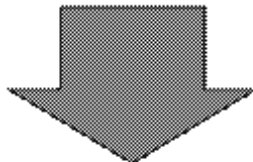
モデルおよび使用するファクターについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

<MHAM TOPIXマザーファンドの投資プロセス>

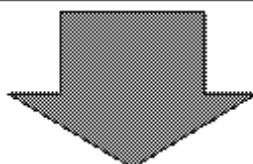
当ファンドは、株式運用部分について、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を組入れる場合があります。MHAM TOPIXマザーファンドの具体的な投資プロセスは以下の通りです。

ステップ1**リスクモニタリング（頻度：月次）**

- ・日本株式マルチファクターモデル[※]等を活用して、パフォーマンス分析やポートフォリオの属性分析を実施し、リバランスの必要性を判断。
- ・格付け推定モデル等を活用して、個別銘柄の信用リスクを評価。委託会社の日本株アナリストの意見も参考に保有・売却について判断。

**ステップ2****ポートフォリオの構築（頻度：適宜）**

- ・日本株式マルチファクターモデルを活用して、リスク最小化プロセス等の手続きの下で銘柄の選択を実施し、東証株価指数（TOPIX）と連動性の高いポートフォリオを構築。
- ・構築されたポートフォリオに対しステップ1と同様のリスクチェックを行い、必要に応じてポートフォリオを再構築。

**ステップ3****売買執行（頻度：適宜）**

- ・ステップ2で選択された銘柄について売買を執行。
- ・加えて、株価指数先物取引等の一部を利用することで、株式と株価指数先物取引等の合計の実質組入比率を高位に維持し、TOPIXとの連動性を確保。

日本株式マルチファクターモデル

複数のリスクファクターによって株式リターンを分解・説明するモデルで、1988年に構築以来、随時改良を加えているみずほ投信投資顧問独自のモデルです。これにより、TOPIX（東証株価指数）に連動する銘柄群を効率的に選び、定期的に銘柄群の見直しをすることによりTOPIX（東証株価指数）に対する連動性を高めます。

なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。また、使用するモデルについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

（2）【投資対象】**有価証券の指図範囲**

委託会社は、信託金を、みずほ投信投資顧問株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたMHAM TOPIXマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券（両者および8.において同様の性質を有するものを総称して「新株引受権証券等」といいます。）
8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1.から7.の証券または証書の性質を有するもの
9. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、前記1.の証券または証書および前記8.の証券または証書のうち前記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前記2.から5.までの証券および前記8.の証券または証書のうち前記2.から5.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）および抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）ならびに次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。また、前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

その他の投資対象

有価証券先物取引等

委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を約款に規定する範囲で行うことができます。

（３）【運用体制】

意思決定プロセス

- 1．運用の意思決定にあたっては、まず「マクロ経済分析会議」において投資判断に先立つマクロ経済環境に関する前提を明確にします。これに基づいて「資産別投資分析委員会」において各資産別の市場見通しを策定し、「投資政策委員会」で各市場の見通しを最終承認します。
 - 2．運用担当者は、投資政策委員会で承認された各市場見通しを踏まえて運用に関する基本計画を策定し、運用会議にて審議・決定します。
 - 3．運用担当者は、運用会議で決定された基本計画に基づいて、具体的な運用計画を策定し、これに基づいてトレーディング部門に発注指図を行います。トレーディング部門は、売買に係る法令・約款および運用ガイドラインなどの社内諸規則の遵守状況をチェックのうえ個別の取引を実行します。
 - 4．各ファンドの運用リスク管理状況・運用実績について「運用評価委員会」において審議・評価が行われ、また法令・約款、運用ガイドラインなどの社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果が「コンプライアンス委員会」において審議されます。
 - 5．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成26年9月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。
- なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

関係法人に対する管理体制

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、委託会社は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認しています。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（原則として毎年3月10日および9月10日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として次の通り収益分配を行います。

分配対象額の範囲は、配当等収益の他に売買益等も含め、その中から運用実績に応じて分配を行います。

分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金の支払い

- 1．収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
- 2．自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し、お支払いします。

(5) 【投資制限】

a. 約款で定める投資制限

株式および新株引受権証券等(約款第21条、第22条および第23条)

1. 委託会社は、株式および新株引受権証券等への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図はしません。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)

2. 委託会社は、新株引受権証券等への実質投資割合が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

3. 委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

4. 委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

5. 委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、わが国の証券取引所（「証券取引所」とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場（以下「取引所」といいます。）のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等についてはこの限りではありません。

転換社債等(約款第26条)

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。（両者および前記(2)投資対象 有価証券の指図範囲8.において同様の性質を有するものを総称して「転換社債等」といいます。））への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図はしません。

有価証券先物取引等(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

a. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

b. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月ま

でに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記(2)投資対象 金融商品の指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

c. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、この で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。

2. 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびにこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。

a. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前記(2)投資対象 金融商品の指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

b. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記(2)投資対象 金融商品の指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

c. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つこの で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

公社債(約款第25条)

委託会社が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国法人の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国法人が外国において発行する邦貨建公社債については、証券取引所に上場(上場予定を含みます。)されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし、社債権者割または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

資金の借入れ(約款第32条の2)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

b. 法令で定める投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

デリバティブ取引は、あらかじめ定めた合理的な方法により算出した、金融商品市場における相場の変動等により発生し得る危険に対応する額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

同一の法人の発行する株式の取得割合（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<参考> MHAM TOPIXマザーファンドの投資方針および主な投資制限

(1) 基本方針

この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、TOPIX(東証株価指数)と連動する投資成果を目標として運用を行います。

(2) 運用方法

投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

1. 現物株への投資よりTOPIX先物等を活用する方が有利と認められるときは、TOPIX先物等を活用することがあります。
2. 株価指数等の先物取引を含む株式の実質組入比率は、原則信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行います。一時的に株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。
3. 組入対象銘柄は、東京証券取引所第一部上場株式とします。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等は組入れません。
4. 上記1.から3.について、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。
5. 国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引および金利先渡取引を行うことができます。

(3) 運用制限

株式の組入比率には、制限を設けません。

外貨建資産への投資は、行いません。

3 【投資リスク】

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、主として国内の株式、公社債および短期金融資産などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

金利変動リスク

金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が下落するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、金利変動により株式市場と公社債市場の間で資金シフトが起こる場合があり、その場合、金利変動の影響は株式市場にも及びます。

信用リスク

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資する株式の発行企業や、公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性

リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが投資する株式・公社債等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

<その他>

- ・当ファンドの株式運用部分として、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を組入れる場合があります。そのため、同マザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。
- ・当ファンドは、証券取引所における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

<収益分配金に関する留意点>

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理部門は、運用リスクを含めたリスクのチェック・管理を行うとともに、運用実績の分析・評価を実施し、必要に応じて提言等を行います。

また同部門は、法令・諸規則、約款の投資制限等の遵守状況を把握・管理し、必要に応じて関連部門へ指導を行います。

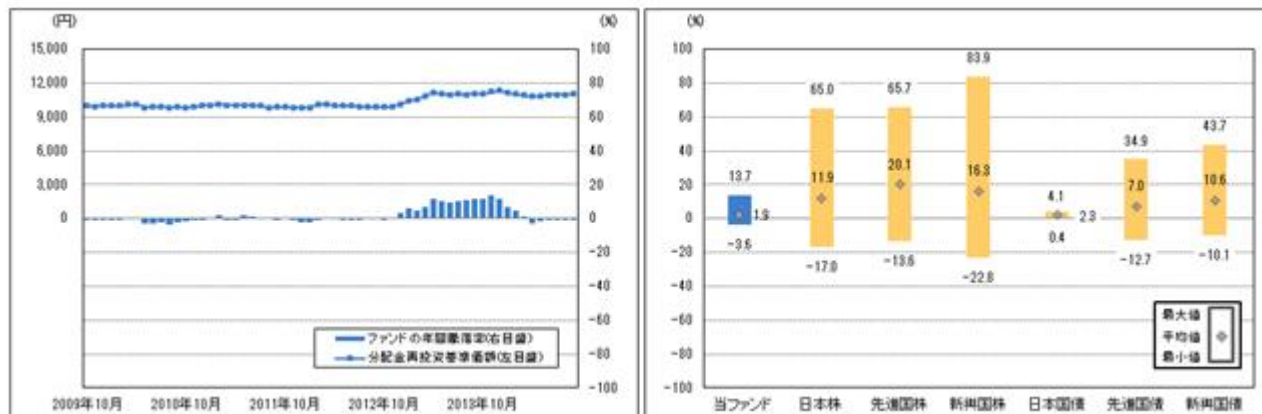
トレーディング部門は、売買執行および発注に伴う諸規則の遵守状況のチェックを行います。

これらのリスク管理の結果は、リスク管理に関する委員会等を通じて経営に報告されます。

上記のリスク管理体制および組織名称等については変更になることがあります。

(3) ファンドの値動き・代表的資産クラスとの年間騰落率の比較（2009年10月～2014年9月）

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 当ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものととして計算したもので、1999年1月4日の当ファンドの基準価額（9,967円）に合わせて指数化しています。（以下同じ。）
年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したものは、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。

上記は、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2009年10月～2014年9月の5年間における年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したものの）の平均・最大・最小を表示したものです。
当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。
代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、当ファンドの投資対象とは限りません。

* 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）配当込み

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み・円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（ヘッジなし・円ベース）

株式の指数は、配当を考慮したものです。また、海外（先進国・新興国）の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「東証株価指数（TOPIX）」とは、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。

「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCIインク（以下、MSCI）が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCIが開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-BPI国債」とは、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

「シティ世界国債インデックス（除く日本）」とは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」とは、JPモルガン・セキュリティーズ・インクが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・インクに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

通常のお申込みの場合

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成26年12月10日現在における手数料率の上限は1.08%（税抜1.0%）です。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合
無手数料とします。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」における収益分配金は、毎計算期間末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

上記にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込手数料を対価とする役務の内容 >

商品説明、募集・販売の取扱い事務等の対価

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.918%（税抜0.85%）の率を乗じて得た額とします。

その配分（税抜）については、以下の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
0.40%	0.35%	0.10%

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	信託財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎計算期末または信託終了のときに、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

上記 から の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

< 主要なその他の手数料等を対価とする役務の内容 >

信託財産に関する租税	有価証券の取引の都度発生する有価証券取引税、有価証券の受取配当金に係る税、有価証券の譲渡益に係る税等
信託事務の処理に要する諸費用	事務処理に係る諸経費
信託財産の財務諸表の監査に要する費用	監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
外国における資産の保管等に要する費用	外国における保管銀行等に支払う有価証券等の保管等に要する費用
組入有価証券の売買時の売買委託手数料	有価証券等の売買の際、金融商品取引業者等に支払う手数料

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用なし）や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時ならびに買取請求による換金時の差益（解約の価額および償還価額ならびに買取の価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

一部解約時および償還時ならびに買取請求による換金時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など。以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、以下同じ。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、その口座内において損益通算を行います。この場合、確定申告は不要です。

* 平成28年1月1日から、上記の損益通算および3年間の繰越控除の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

適用期間	所得税	復興特別所得税	地方税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	5%	20.315%
平成50年1月1日から	15%	-	5%	20%

（注）所得税については、平成49年12月31日まで、別途所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

少額投資非課税制度「愛称:NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日より開始された非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等に係る譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

適用期間	所得税	復興特別所得税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	15.315%
平成50年1月1日から	15%	-	15%

（注）所得税については、平成49年12月31日まで、別途所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

買取請求による換金時の差益（買取の価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として全額が法人税の課税対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

3. 確定拠出年金加入者に対する課税

確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」は、以下のよう

1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本について

- 1．追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含みません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
- 2．受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3．ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。
- 4．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照下さい。）

上記の内容は平成26年9月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金の詳細については、販売会社にお問い合わせください。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成26年9月30日現在）

資産の種類		国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	国債証券	日本	5,746,403,800	52.00
	親投資信託受益証券	日本	2,466,037,406	22.31
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2,836,757,514	25.67
合 計（純資産総額）			11,049,198,720	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（以下同じ。）

（注2）小数点第3位切捨て。端数調整は行っておりません。（以下同じ。）

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（売建）	809,165,000	7.32
債券先物取引（買建）	3,500,160,000	31.67

（注）株価指数先物取引及び債券先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

（参考）MHAM TOPIXマザーファンド

資産の種類		国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	日本	23,463,136,840	97.71
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		549,290,197	2.28
合 計（純資産総額）			24,012,427,037	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）	703,045,000	2.92

（注）株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

(2) 【投資資産】（平成26年9月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】（評価額上位30銘柄）

順位	銘柄名	種類	国 / 地域	利率 (%)	償還期限	数量 (券面総額/口数)	帳簿価額単価 (円)	帳簿価額金額 (円)	評価額単価 (円)	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
1	MHAM TOPIXマザーファンド	親投資信託受益証券	日本			1,726,070,838	1.3983	2,413,564,852	1.4287	2,466,037,406	22.31
2	第311回利付国債(10年)	国債証券	日本	0.8	2020年9月20日	300,000,000	103.53	310,617,000	103.50	310,521,000	2.81
3	第329回利付国債(10年)	国債証券	日本	0.8	2023年6月20日	300,000,000	103.12	309,378,000	103.28	309,843,000	2.80
4	第100回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.2	2028年3月20日	200,000,000	117.36	234,728,000	117.73	235,462,000	2.13

5	第71回利付国債 (20年)	国債証券	日本	2.2	2024年6月 20日	200,000,000	115.94	231,886,000	116.12	232,254,000	2.10
6	第305回利付国債 (10年)	国債証券	日本	1.3	2019年12 月20日	200,000,000	105.93	211,862,000	105.84	211,684,000	1.91
7	第299回利付国債 (10年)	国債証券	日本	1.3	2019年3月 20日	200,000,000	105.18	210,368,000	105.12	210,242,000	1.90
8	第320回利付国債 (10年)	国債証券	日本	1.0	2021年12 月20日	200,000,000	104.98	209,962,000	105.05	210,110,000	1.90
9	第291回利付国債 (10年)	国債証券	日本	1.3	2018年3月 20日	200,000,000	104.22	208,448,000	104.14	208,282,000	1.88
10	第96回利付国債 (5年)	国債証券	日本	0.5	2016年3月 20日	200,000,000	100.65	201,318,000	100.62	201,256,000	1.82
11	第102回利付国債 (5年)	国債証券	日本	0.3	2016年12 月20日	200,000,000	100.52	201,042,000	100.48	200,972,000	1.81
12	第98回利付国債 (5年)	国債証券	日本	0.3	2016年6月 20日	200,000,000	100.41	200,830,000	100.39	200,786,000	1.81
13	第105回利付国債 (5年)	国債証券	日本	0.2	2017年6月 20日	200,000,000	100.33	200,662,000	100.31	200,622,000	1.81
14	第104回利付国債 (5年)	国債証券	日本	0.2	2017年3月 20日	200,000,000	100.31	200,628,000	100.29	200,588,000	1.81
15	第92回利付国債 (5年)	国債証券	日本	0.3	2015年9月 20日	200,000,000	100.25	200,500,000	100.23	200,472,000	1.81
16	第107回利付国債 (20年)	国債証券	日本	2.1	2028年12 月20日	110,000,000	116.05	127,661,600	116.44	128,089,500	1.15
17	第102回利付国債 (20年)	国債証券	日本	2.4	2028年6月 20日	100,000,000	119.99	119,994,000	120.36	120,369,000	1.08
18	第15回利付国債 (30年)	国債証券	日本	2.5	2034年6月 20日	100,000,000	119.62	119,625,000	120.24	120,246,000	1.08
19	第29回利付国債 (30年)	国債証券	日本	2.4	2038年9月 20日	100,000,000	116.82	116,821,000	118.15	118,157,000	1.06
20	第97回利付国債 (20年)	国債証券	日本	2.2	2027年9月 20日	100,000,000	117.41	117,410,000	117.69	117,692,000	1.06
21	第105回利付国債 (20年)	国債証券	日本	2.1	2028年9月 20日	100,000,000	116.09	116,097,000	116.47	116,478,000	1.05
22	第73回利付国債 (20年)	国債証券	日本	2.0	2024年12 月20日	100,000,000	114.31	114,319,000	114.52	114,524,000	1.03
23	第36回利付国債 (30年)	国債証券	日本	2.0	2042年3月 20日	100,000,000	108.15	108,158,000	109.61	109,618,000	0.99
24	第145回利付国債 (20年)	国債証券	日本	1.7	2033年6月 20日	100,000,000	106.84	106,841,000	107.47	107,477,000	0.97
25	第37回利付国債 (30年)	国債証券	日本	1.9	2042年9月 20日	100,000,000	105.80	105,804,000	107.24	107,246,000	0.97
26	第313回利付国債 (10年)	国債証券	日本	1.3	2021年3月 20日	100,000,000	106.83	106,836,000	106.81	106,814,000	0.96
27	第316回利付国債 (10年)	国債証券	日本	1.1	2021年6月 20日	100,000,000	105.62	105,623,000	105.64	105,648,000	0.95
28	第304回利付国債 (10年)	国債証券	日本	1.3	2019年9月 20日	100,000,000	105.70	105,705,000	105.61	105,617,000	0.95
29	第309回利付国債 (10年)	国債証券	日本	1.1	2020年6月 20日	100,000,000	105.22	105,223,000	105.14	105,144,000	0.95
30	第298回利付国債 (10年)	国債証券	日本	1.3	2018年12 月20日	100,000,000	104.94	104,947,000	104.90	104,906,000	0.94

(参考) MHAM TOPIXマザーファンド（評価額上位30銘柄）

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	170,200	5,826.27	991,631,898	6,463.00	1,100,002,600	4.58

2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	926,100	595.79	551,766,649	620.20	574,367,220	2.39
3	ソフトバンク	株式	日本	情報・通信業	59,900	7,904.42	473,474,856	7,689.00	460,571,100	1.91
4	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	110,200	3,700.75	407,823,650	3,800.00	418,760,000	1.74
5	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	92,600	4,551.14	421,435,740	4,471.00	414,014,600	1.72
6	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	47,600	5,862.25	279,043,504	6,821.00	324,679,600	1.35
7	みずほフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1,596,200	207.52	331,258,737	195.90	312,695,580	1.30
8	日本たばこ産業	株式	日本	食料品	75,900	3,218.28	244,268,057	3,567.00	270,735,300	1.12
9	ファナック	株式	日本	電気機器	13,600	17,470.85	237,603,632	19,810.00	269,416,000	1.12
10	キヤノン	株式	日本	電気機器	70,400	3,155.63	222,157,054	3,570.50	251,363,200	1.04
11	KDDI	株式	日本	情報・通信業	37,800	6,015.44	227,383,962	6,593.00	249,215,400	1.03
12	日立製作所	株式	日本	電気機器	295,000	815.21	240,487,460	837.50	247,062,500	1.02
13	アステラス製薬	株式	日本	医薬品	146,400	1,292.12	189,167,516	1,633.00	239,071,200	0.99
14	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	47,500	4,882.81	231,933,522	4,768.00	226,480,000	0.94
15	セブン&アイ・ホールディングス	株式	日本	小売業	50,300	3,953.97	198,885,068	4,254.00	213,976,200	0.89
16	三井不動産	株式	日本	不動産業	63,000	3,278.46	206,542,990	3,359.50	211,648,500	0.88
17	三菱地所	株式	日本	不動産業	84,000	2,530.69	212,578,280	2,468.50	207,354,000	0.86
18	三菱商事	株式	日本	卸売業	91,900	1,965.50	180,629,907	2,246.00	206,407,400	0.85
19	三井物産	株式	日本	卸売業	108,800	1,575.81	171,449,010	1,729.50	188,169,600	0.78
20	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	172,100	904.22	155,617,820	1,069.00	183,974,900	0.76
21	パナソニック	株式	日本	電気機器	140,000	1,284.29	179,801,761	1,304.50	182,630,000	0.76
22	東日本旅客鉄道	株式	日本	陸運業	22,200	7,780.95	172,737,213	8,220.00	182,484,000	0.75
23	NTTドコモ	株式	日本	情報・通信業	98,300	1,676.98	164,847,347	1,830.50	179,938,150	0.74
24	三菱電機	株式	日本	電気機器	122,000	1,246.80	152,110,180	1,460.50	178,181,000	0.74
25	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	252,700	696.36	175,971,755	653.80	165,215,260	0.68
26	信越化学工業	株式	日本	化学	22,900	5,785.83	132,495,621	7,168.00	164,147,200	0.68
27	東海旅客鉄道	株式	日本	陸運業	11,000	12,131.61	133,447,714	14,815.00	162,965,000	0.67
28	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	47,400	3,052.47	144,687,087	3,402.50	161,278,500	0.67
29	村田製作所	株式	日本	電気機器	12,800	9,829.11	125,812,613	12,470.00	159,616,000	0.66
30	新日鐵住金	株式	日本	鉄鋼	549,000	292.86	160,782,600	284.60	156,245,400	0.65

投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	国債証券	52.00
	親投資信託受益証券	22.31
合計		74.32

(参考) MHAM TOPIXマザーファンド

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	水産・農林業	0.09
		鉱業	0.49
		建設業	2.71
		食料品	3.90

	繊維製品	0.68
	パルプ・紙	0.24
	化学	5.63
	医薬品	4.50
	石油・石炭製品	0.54
	ゴム製品	0.84
	ガラス・土石製品	0.95
	鉄鋼	1.49
	非鉄金属	1.01
	金属製品	0.61
	機械	5.38
	電気機器	12.93
	輸送用機器	11.61
	精密機器	1.41
	その他製品	1.38
	電気・ガス業	2.00
	陸運業	3.80
	海運業	0.30
	空運業	0.52
	倉庫・運輸関連業	0.19
	情報・通信業	6.89
	卸売業	4.41
	小売業	4.01
	銀行業	8.76
	証券、商品先物取引業	1.40
	保険業	2.16
	その他金融業	1.20
	不動産業	3.04
	サービス業	2.45
	合 計	97.71

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

種類	取引所等	資産名	建別	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	売建	61	795,067,840	809,165,000	7.32
債券先物取引	大阪取引所	長期国債標準物先物	買建	24	3,501,135,552	3,500,160,000	31.67

(注) 時価の算定方法

取引所の発表する計算日の清算値段により評価しています。

（参考）MHAM TOPIXマザーファンド

種類	取引所等	資産名	建別	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	53	702,653,620	703,045,000	2.92

（注）時価の算定方法

取引所の発表する計算日の清算値段により評価しています。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
18期	平成17年3月10日	81,043	81,130	0.9346	0.9356
19期	平成17年9月12日	73,555	73,633	0.9408	0.9418
20期	平成18年3月10日	64,249	64,904	0.9816	0.9916
21期	平成18年9月11日	55,672	55,729	0.9845	0.9855
22期	平成19年3月12日	46,821	46,869	0.9799	0.9809
23期	平成19年9月10日	39,842	39,883	0.9779	0.9789
24期	平成20年3月10日	34,626	34,662	0.9737	0.9747
25期	平成20年9月10日	29,214	29,244	0.9598	0.9608
26期	平成21年3月10日	24,670	24,697	0.9252	0.9262
27期	平成21年9月10日	21,430	21,453	0.9468	0.9478
28期	平成22年3月10日	20,102	20,123	0.9257	0.9267
29期	平成22年9月10日	18,733	18,753	0.9105	0.9115
30期	平成23年3月10日	18,105	18,124	0.9348	0.9358
31期	平成23年9月12日	16,642	16,660	0.9096	0.9106
32期	平成24年3月12日	16,111	16,128	0.9317	0.9327
33期	平成24年9月10日	14,861	14,878	0.9115	0.9125
34期	平成25年3月11日	14,710	14,784	0.9872	0.9922
35期	平成25年9月10日	12,849	12,977	1.0023	1.0123
36期	平成26年3月10日	11,584	11,595	1.0001	1.0011
37期	平成26年9月10日	11,061	11,072	0.9947	0.9957
	平成25年9月末日	12,858		1.0058	
	平成25年10月末日	12,662		1.0029	
	平成25年11月末日	12,534		1.0213	
	平成25年12月末日	12,129		1.0300	
	平成26年1月末日	11,854		1.0120	

	平成26年2月末日	11,652		1.0035	
	平成26年3月末日	11,449		0.9928	
	平成26年4月末日	11,276		0.9838	
	平成26年5月末日	11,261		0.9846	
	平成26年6月末日	11,390		0.9941	
	平成26年7月末日	11,287		0.9975	
	平成26年8月末日	11,114		0.9943	
	平成26年9月30日	11,049		0.9973	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
18期	0.0010
19期	0.0010
20期	0.0100
21期	0.0010
22期	0.0010
23期	0.0010
24期	0.0010
25期	0.0010
26期	0.0010
27期	0.0010
28期	0.0010
29期	0.0010
30期	0.0010
31期	0.0010
32期	0.0010
33期	0.0010
34期	0.0050
35期	0.0100
36期	0.0010
37期	0.0010

【収益率の推移】

期	収益率(%)
18期	0.19
19期	0.77
20期	5.40
21期	0.40
22期	0.37

23期	0.10
24期	0.33
25期	1.32
26期	3.50
27期	2.44
28期	2.12
29期	1.53
30期	2.78
31期	2.59
32期	2.54
33期	2.06
34期	8.85
35期	2.54
36期	0.12
37期	0.44

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 小数点第3位四捨五入。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記決算期中の設定及び解約の実績及び当該決算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
18期	1,995,255,200	7,903,821,640	86,716,768,276
19期	1,797,332,164	10,329,737,009	78,184,363,431
20期	1,445,283,714	14,177,089,114	65,452,558,031
21期	1,696,285,745	10,601,739,310	56,547,104,466
22期	1,079,544,889	9,845,415,880	47,781,233,475
23期	975,928,330	8,015,855,446	40,741,306,359
24期	1,006,875,131	6,187,336,197	35,560,845,293
25期	790,905,362	5,915,268,817	30,436,481,838
26期	755,030,840	4,525,948,772	26,665,563,906
27期	631,670,355	4,662,161,224	22,635,073,037
28期	553,644,690	1,473,917,240	21,714,800,487
29期	554,534,433	1,693,625,458	20,575,709,462
30期	513,047,715	1,720,625,364	19,368,131,813
31期	479,462,651	1,551,267,886	18,296,326,578
32期	442,676,695	1,446,032,847	17,292,970,426
33期	376,968,206	1,364,316,466	16,305,622,166
34期	369,488,222	1,773,844,457	14,901,265,931
35期	427,178,848	2,508,637,111	12,819,807,668
36期	417,035,300	1,653,362,434	11,583,480,534

37期	428,874,227	892,182,541	11,120,172,220
-----	-------------	-------------	----------------

参考情報

基準価額・純資産の推移



※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算したもので、1999年1月4日の当ファンドの基準価額(9,967円)に合わせて指数化しています。(以下同じ。)

分配の推移
(2014年9月30日現在)

(1万口当たり、税引前)

2014年9月	10円
2014年3月	10円
2013年9月	100円
2013年3月	50円
2012年9月	10円
設定来累計	1,660円

設定来: 1993年11月26日以降

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率を含みます。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

<資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	国内	21.8
債券	国内	52.0
現金・預金・その他の資産		26.2
合 計		100.0

<株式組入上位5業種>

順位	業種	比率(%)
1	電気機器	2.9
2	輸送用機器	2.6
3	銀行業	2.0
4	情報・通信業	1.5
5	化学	1.3

<債券種類別組入比率>

種類(種別)	比率(%)
国債証券	52.0

(その他の資産の投資状況)

株価指数先物取引(売建) 7.3%
株価指数先物取引(買建) 0.7%
債券先物取引(買建) 31.7%

<資産別組入上位5銘柄>

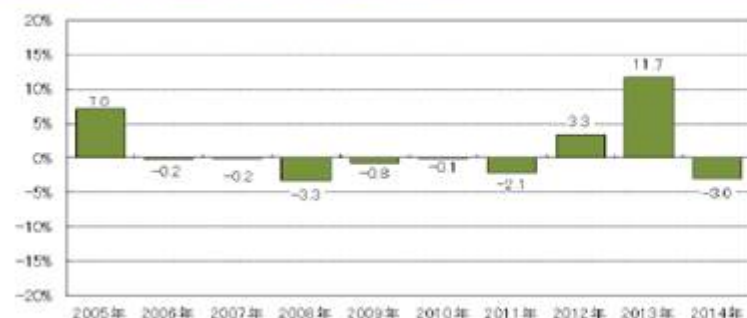
【株式】(組入銘柄数1,100銘柄)

順位	銘柄名	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1.0
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.5
3	ソフトバンク	情報・通信業	0.4
4	本田技研工業	輸送用機器	0.4
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.4

【債券】(組入銘柄数40銘柄)

順位	銘柄名	種類(種別)	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	第311回利付国債(10年)	国債証券	0.8	2020年9月20日	2.8
2	第329回利付国債(10年)	国債証券	0.8	2023年6月20日	2.8
3	第100回利付国債(20年)	国債証券	2.2	2028年3月20日	2.1
4	第71回利付国債(20年)	国債証券	2.2	2024年6月20日	2.1
5	第305回利付国債(10年)	国債証券	1.3	2019年12月20日	1.9

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※当ファンドにはベンチマークはありません。
※2014年は1月から9月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「一般コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込単位は販売会社が別に定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (6) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）によるお申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。
- (7) 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (8) 当ファンドを確定拠出年金制度に基づき取得する場合には、確定拠出年金に係る法令・制度等の定めに従って取得申込み等の手続きが行われます。
- (9) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

2 【換金（解約）手続等】

<一部解約（解約請求）>

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、1万口単位または1口単位をもって解約を請求することができます。
解約単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては解約単位を別に設定する場合があります。
- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資産管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。また、信託財産の運用方針の維持および円滑な資金管理のため、当ファンドの残高や市場の流動性等に応じ、委託会社の判断により一日あたりの解約のお申込みの総額について制限を設ける場合があります。
- (7) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記（4）の規定に準じた価額とします。

< 受益権の買取り（買取請求） >

- (1) 販売会社は、受益者から受益権の買取りの請求があるときは、1口を最低単位として販売会社が個別に定める単位をもってその受益権を買取ります。なお、受益者が受益権の買取りを請求するときは、振替受益権をもって行うものとします。
- (2) 受益権の買取価額は、買取約定日の基準価額とします。
一定の要件を満たしている買取請求による換金の場合に限るものとします。なお、一定の要件を満たしていない場合には、買取約定日の基準価額から当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する額を差し引いた金額となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 販売会社は、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを中止することができます。この場合、受益者は買取中止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取りの請求を受付けたものとして、前記（2）の規定に準じて計算された価額とします。
- (注) 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象資産の時価評価方法の原則 >

株式：計算日における取引所の最終相場（終値）

公社債等：計算日における以下のいずれかの価額

日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

金融商品取引業者、銀行などの提示する価額（売り気配相場を除きます。）

価格情報会社の提供する価額

マザーファンド受益証券：計算日の基準価額

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。）に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成5年11月26日から無期限とします。

(4) 【計算期間】

毎年3月11日から9月10日までおよび9月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。ただし、第1期計算期間は平成5年11月26日から平成6年9月10日までとし、第2期計算期間から第5期計算期間は、それぞれ9月11日から翌年9月10日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託契約の解約

以下の場合には信託契約を解約し信託を終了することがあります。

1. 委託会社は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき、もしくは信託契約の一部解約により、受益権の口数が当初設定口数の10分の1を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
 - a. この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社はかかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - b. 前記a.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。

- c. 前記b.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1.の信託契約の解約をしません。
- d. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- e. 前記b.からd.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記b.の一定の期間が一ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- f. 前記1.に定める信託契約の解約を行う場合において、前記b.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
2. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
3. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更4.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
4. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、この信託約款を変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前記2.に定める変更を行う場合において、前記3.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
7. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改および受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

なお、委託会社は平成19年1月4日付約款変更以前の約款第7条第2項の規定に基づき、平成10年12月1日付で1口当たり元本額を1万円から1円に変更するための受益権分割を実施しました。ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることによる差異を生じることはありません。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求することができます。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で

記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)にお支払いします。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択された場合、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録され

(2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

(3) 償還金に対する請求権

受益者は、信託約款の規定および本書の記載にしたがって、持ち分に応じて償還金を請求することができます。ただし、受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払われます。

償還金の支払いは、原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日までに販売会社において開始されます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期計算期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【MHAMスリーウェイオープン】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

区 分	第 36 期計算期間 (平成26年3月10日現在)	第 37 期計算期間 (平成26年9月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,817,918,288	2,950,114,863
国債証券	6,065,644,000	5,736,329,100
親投資信託受益証券	2,703,749,251	2,413,564,852
派生商品評価勘定	174,330	
未収利息	24,437,322	21,982,608
前払金	25,130,000	
前払費用	1,233,422	340,820
差入委託証拠金	51,480,000	18,120,000
流動資産合計	11,689,766,613	11,140,452,243
資産合計	11,689,766,613	11,140,452,243
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	17,738,825	5,831,372
前受金		712,000
未払収益分配金	11,583,480	11,120,172
未払解約金	21,332,372	9,486,046
未払受託者報酬	6,419,743	6,130,117
未払委託者報酬	48,148,019	45,975,815
その他未払費用	128,332	122,540

流動負債合計	105,350,771	79,378,062
負債合計	105,350,771	79,378,062
純資産の部		
元本等		
元本	11,583,480,534	11,120,172,220
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	935,308	59,098,039
元本等合計	11,584,415,842	11,061,074,181
純資産合計	11,584,415,842	11,061,074,181
負債純資産合計	11,689,766,613	11,140,452,243

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区 分	第 36 期計算期間 (自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日)	第 37 期計算期間 (自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日)
営業収益		
受取利息	40,086,508	35,462,367
有価証券売買等損益	210,161,731	212,587,201
派生商品取引等損益	195,534,285	248,259,389
営業収益合計	54,713,954	209,821
営業費用		
受託者報酬	6,419,743	6,130,117
委託者報酬	48,148,019	45,975,815
その他費用	128,332	122,540
営業費用合計	54,696,094	52,228,472
営業利益又は営業損失()	17,860	52,438,293
経常利益又は経常損失()	17,860	52,438,293
当期純利益又は当期純損失()	17,860	52,438,293
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	17,403,002	7,319,535
期首剰余金又は期首欠損金()	29,759,178	935,308
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,122,200	116,597
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		116,597
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,122,200	
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,977,448	3,911,014
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,977,448	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,911,014
分配金	11,583,480	11,120,172
期末剰余金又は期末欠損金()	935,308	59,098,039

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第 37 期計算期間 (自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引 原則として時価で評価しております。
3 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	第 36 期計算期間 (平成26年3月10日現在)	第 37 期計算期間 (平成26年9月10日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数		11,583,480,534口	11,120,172,220口
2 元本の欠損金額			純資産額は元本を59,098,039円下回っております。
3 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		1.0001 円 (10,001 円)	0.9947 円 (9,947 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 36 期計算期間 (自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日)	第 37 期計算期間 (自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日)
(単位:円)	(単位:円)
1 分配金の計算過程	1 分配金の計算過程

<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（11,587,696円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（239,714,563円）、分配準備積立金（405,005,839円）より、分配対象収益は656,308,098円（1万口当たり566円）であり、うち11,583,480円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（11,249,746円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（244,546,696円）、分配準備積立金（374,483,647円）より、分配対象収益は630,280,089円（1万口当たり566円）であり、うち11,120,172円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>
<p>配当等収益 11,587,696</p> <p>有価証券売買等損益 0</p> <p>収益調整金 239,714,563</p> <p>分配準備積立金 405,005,839</p> <p>分配可能額 656,308,098</p> <p>収益分配額 11,583,480</p>	<p>配当等収益 11,249,746</p> <p>有価証券売買等損益 0</p> <p>収益調整金 244,546,696</p> <p>分配準備積立金 374,483,647</p> <p>分配可能額 630,280,089</p> <p>収益分配額 11,120,172</p>

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第 36 期計算期間 （自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日）	第 37 期計算期間 （自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドは信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引及び、債券先物取引を行っており、当該デリバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。</p>	同左

<p>3 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
<p>4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	第 36 期計算期間 (平成26年3月10日現在)	第 37 期計算期間 (平成26年9月10日現在)
<p>1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額</p>	<p>貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左

<p>2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>国債証券 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提出する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>先物取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>国債証券 同左</p> <p>親投資信託受益証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>先物取引 同左</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>
-----------------------------	--	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第 36 期計算期間（自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	60,952,000

親投資信託受益証券	104,246,449
合計	165,198,449

第 37 期計算期間（自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	17,558,100
親投資信託受益証券	170,708,405
合計	188,266,505

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（株式関連）

第 36 期計算期間（自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日）

種 類	第 36 期計算期間（平成26年3月10日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
		うち1年超		
市場取引 株価指数先物取引 売建 東証株価指数先物 小 計	1,127,556,175		1,145,295,000	17,738,825
合 計	1,127,556,175		1,145,295,000	17,738,825

第 37 期計算期間（自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日）

種 類	第 37 期計算期間（平成26年9月10日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
		うち1年超		
市場取引 株価指数先物取引 売建 東証株価指数先物 小 計	736,581,220		741,570,000	4,988,780
合 計	736,581,220		741,570,000	4,988,780

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

（債券関連）

第 36 期計算期間（自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日）

種 類	第 36 期計算期間（平成26年3月10日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	
		うち1年超		
市場取引 債券先物取引 買建 長期国債標準物先物	1,302,755,670		1,302,930,000	174,330
小 計	1,302,755,670		1,302,930,000	174,330
合 計	1,302,755,670		1,302,930,000	174,330

第 37 期計算期間（自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日）

種 類	第 37 期計算期間（平成26年9月10日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	
		うち1年超		
市場取引 債券先物取引 買建 長期国債標準物先物	583,442,592		582,600,000	842,592
小 計	583,442,592		582,600,000	842,592
合 計	583,442,592		582,600,000	842,592

（注）時価の算定方法

債券先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第 36 期計算期間 （自 平成25年9月11日 至 平成26年3月10日）	第 37 期計算期間 （自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日）
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項 目	期別	第 36 期計算期間 （平成26年3月10日現在）	第 37 期計算期間 （平成26年9月10日現在）
1 期首元本額		12,819,807,668 円	11,583,480,534 円
期中追加設定元本額		417,035,300 円	428,874,227 円
期中一部解約元本額		1,653,362,434 円	892,182,541 円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

有価証券明細表

MHAMスリーウェイオープン

（平成26年9月10日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額・口数	評価額	備考
国債証券					
	日本・円	第92回利付国債（5年）	200,000,000	200,500,000	
		第93回利付国債（5年）	100,000,000	100,558,000	
		第96回利付国債（5年）	200,000,000	201,318,000	
		第98回利付国債（5年）	200,000,000	200,830,000	
		第100回利付国債（5年）	100,000,000	100,464,000	
		第102回利付国債（5年）	200,000,000	201,042,000	
		第104回利付国債（5年）	200,000,000	200,628,000	
		第105回利付国債（5年）	200,000,000	200,662,000	
		第107回利付国債（5年）	100,000,000	100,358,000	
		第116回利付国債（5年）	90,000,000	90,228,600	
		第275回利付国債（10年）	100,000,000	101,702,000	
		第289回利付国債（10年）	100,000,000	104,633,000	
		第291回利付国債（10年）	200,000,000	208,448,000	
		第298回利付国債（10年）	100,000,000	104,947,000	
		第299回利付国債（10年）	200,000,000	210,368,000	
		第304回利付国債（10年）	100,000,000	105,705,000	
		第305回利付国債（10年）	200,000,000	211,862,000	
		第309回利付国債（10年）	100,000,000	105,223,000	
		第311回利付国債（10年）	300,000,000	310,617,000	
		第313回利付国債（10年）	100,000,000	106,836,000	
		第316回利付国債（10年）	100,000,000	105,623,000	
		第320回利付国債（10年）	200,000,000	209,962,000	
		第329回利付国債（10年）	300,000,000	309,378,000	
		第10回利付国債（30年）	100,000,000	97,451,000	
		第15回利付国債（30年）	100,000,000	119,625,000	
		第29回利付国債（30年）	100,000,000	116,821,000	
		第31回利付国債（30年）	50,000,000	56,367,500	
		第32回利付国債（30年）	50,000,000	57,381,500	

		第36回利付国債(30年)	100,000,000	108,158,000	
		第37回利付国債(30年)	100,000,000	105,804,000	
		第71回利付国債(20年)	200,000,000	231,886,000	
		第73回利付国債(20年)	100,000,000	114,319,000	
		第97回利付国債(20年)	100,000,000	117,410,000	
		第100回利付国債(20年)	200,000,000	234,728,000	
		第102回利付国債(20年)	100,000,000	119,994,000	
		第105回利付国債(20年)	100,000,000	116,097,000	
		第107回利付国債(20年)	110,000,000	127,661,600	
		第145回利付国債(20年)	100,000,000	106,841,000	
		第147回利付国債(20年)	50,000,000	52,311,500	
		第148回利付国債(20年)	60,000,000	61,580,400	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	5,410,000,000 40 51.9%	5,736,329,100 70.4%	
国債証券 合計				5,736,329,100	
親投資信託受益証券					
	日本・円	MHAM TOPIXマザー ファンド	1,726,070,838	2,413,564,852	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	1,726,070,838 1 21.8%	2,413,564,852 29.6%	
親投資信託受益証券 合計				2,413,564,852	
合計				8,149,893,952	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

(参考)

当ファンドは、「MHAM TOPIXマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

MHAM TOPIXマザーファンドの状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	(平成26年9月10日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	677,395,649
株式	22,169,109,050
派生商品評価勘定	4,246,380
未収配当金	8,159,285
未収利息	899
前払金	1,200,000
差入委託証拠金	15,600,000
流動資産合計	22,875,711,263
資産合計	22,875,711,263
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,060,000
流動負債合計	3,060,000
負債合計	3,060,000
純資産の部	
元本等	
元本	16,356,942,383
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	6,515,708,880
元本等合計	22,872,651,263
純資産合計	22,872,651,263
負債純資産合計	22,875,711,263

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自平成26年3月11日 至平成26年9月10日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。

2 派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引 原則として時価で評価しております。
3 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	期別 (平成26年9月10日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数	16,356,942,383口
2 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)	1.3983 円 (13,983 円)

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

項目	(自平成26年3月11日 至平成26年9月10日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っており、当該デリバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。

3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	(平成26年9月10日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	<p>貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>株式 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

	<p>(2) デリバティブ取引</p> <p>先物取引</p> <p>デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
--	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日)

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
株式	1,415,392,857
合計	1,415,392,857

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

(自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日)

種類	(平成26年9月10日 現在)		
	契約額等(円)		時価 (円)
		うち1年超	
市場取引 株価指数先物取引 買建			
東証株価指数先物	685,283,620		689,530,000
小計	685,283,620		689,530,000
合計	685,283,620		689,530,000
			評価損益 (円)
			4,246,380
			4,246,380
			4,246,380

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

(その他の注記)

項目	期別
	(平成26年9月10日現在)

1	親投資信託の期首における元本額	14,327,675,380 円 (平成26年3月11日)
	期中追加設定元本額	3,433,569,471 円
	期中一部解約元本額	1,404,302,468 円
2	期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
	期末元本額	16,356,942,383 円
	MHAMスリーウェイオープン	1,726,070,838 円
	MHAM TOPIXオープン	6,510,105,394 円
	MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）	3,971,897,144 円
	みずほ ライフプランファンド 成長コース	10,071,748 円
	みずほ ライフプランファンド 安定成長コース	5,013,850 円
	みずほ ライフプランファンド 安定コース	1,874,620 円
	MHAM TOPIXファンドVA（適格機関投資家専用）	744,766,734 円
	MHAM動的パッケージファンド [適格機関投資家限定]	244,554,762 円
	MHAM日本株式パッシブファンド [適格機関投資家限定]	3,142,587,293 円

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

有価証券明細表

MHAM TOPIXマザーファンド

(平成26年9月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本・円	極洋	20,000	253	5,060,000	
	日本水産	21,000	294	6,174,000	
	マル八二チロ	2,100	1,626	3,414,600	
	サカタのタネ	3,000	1,381	4,143,000	
	ホクト	1,700	1,991	3,384,700	
	日鉄鉱業	5,000	450	2,250,000	
	三井松島産業	12,000	138	1,656,000	
	国際石油開発帝石	64,100	1,472	94,387,250	
	日本海洋掘削	400	4,850	1,940,000	
	石油資源開発	2,000	4,180	8,360,000	
	ショーボンドホールディングス	1,300	4,365	5,674,500	
	ミライト・ホールディングス	4,300	1,212	5,211,600	
	安藤・間	9,500	742	7,049,000	
東急建設	5,000	539	2,695,000		

コムシスホールディングス	6,700	1,967	13,178,900
ミサワホーム	1,700	1,147	1,949,900
高松コンストラクショングループ	1,200	1,932	2,318,400
東建コーポレーション	600	4,835	2,901,000
大成建設	68,000	601	40,868,000
大林組	40,000	771	30,840,000
清水建設	41,000	840	34,440,000
長谷工コーポレーション	18,200	872	15,870,400
鹿島建設	59,000	537	31,683,000
不動テトラ	10,200	272	2,774,400
鉄建建設	9,000	490	4,410,000
西松建設	19,000	523	9,937,000
三井住友建設	37,200	134	4,984,800
大豊建設	5,000	518	2,590,000
前田建設工業	9,000	904	8,136,000
奥村組	12,000	611	7,332,000
東鉄工業	2,100	2,488	5,224,800
戸田建設	19,000	540	10,260,000
熊谷組	17,000	392	6,664,000
三井ホーム	4,000	501	2,004,000
矢作建設工業	2,900	818	2,372,200
大東建託	5,000	12,820	64,100,000
N I P P O	3,000	2,014	6,042,000
東亜道路工業	4,000	425	1,700,000
前田道路	5,000	1,782	8,910,000
日本道路	5,000	595	2,975,000
東亜建設工業	14,000	213	2,982,000
東洋建設	5,200	516	2,683,200
五洋建設	18,200	398	7,243,600
住友林業	10,100	1,187	11,988,700
日本基礎技術	4,500	407	1,831,500
パナホーム	5,000	771	3,855,000
大和ハウス工業	36,000	1,912	68,850,000
ライト工業	4,300	1,045	4,493,500
積水ハウス	35,600	1,286	45,799,400
中電工	2,300	1,729	3,976,700
関電工	7,000	565	3,955,000
きんでん	9,000	1,152	10,368,000
住友電設	1,400	1,555	2,177,000
日本電設工業	2,700	1,727	4,662,900
協和エクシオ	6,000	1,435	8,610,000

九電工	4,000	1,442	5,768,000
三機工業	4,000	902	3,608,000
日揮	13,000	3,020	39,266,500
中外炉工業	7,000	224	1,568,000
高砂熱学工業	4,500	1,422	6,399,000
大気社	2,100	2,571	5,399,100
日比谷総合設備	2,200	1,633	3,592,600
東芝プラントシステム	2,500	1,826	4,565,000
東洋エンジニアリング	8,000	489	3,912,000
千代田化工建設	11,000	1,201	13,211,000
新興プランテック	3,300	819	2,702,700
日本製粉	10,000	526	5,260,000
日清製粉グループ本社	12,900	1,204	15,531,600
昭和産業	8,000	384	3,072,000
日本甜菜製糖	14,000	197	2,758,000
三井製糖	8,000	374	2,992,000
森永製菓	25,000	227	5,675,000
江崎グリコ	5,000	1,861	9,305,000
不二家	13,000	199	2,587,000
山崎製パン	9,000	1,352	12,168,000
亀田製菓	800	3,310	2,648,000
カルビー	4,900	3,380	16,562,000
森永乳業	14,000	354	4,956,000
ヤクルト本社	7,600	5,590	42,484,000
明治ホールディングス	3,900	8,730	34,047,000
雪印メグミルク	3,200	1,402	4,486,400
プリマハム	12,000	277	3,324,000
日本ハム	8,000	2,128	17,024,000
伊藤ハム	7,000	513	3,591,000
丸大食品	9,000	394	3,546,000
米久	1,700	1,159	1,970,300
サッポロホールディングス	22,000	433	9,526,000
アサヒグループホールディングス	26,400	3,371	88,994,400
キリンホールディングス	55,700	1,407	78,397,750
宝ホールディングス	10,700	874	9,351,800
オエノンホールディングス	8,000	240	1,920,000
コカ・コーラウエスト	4,800	1,586	7,612,800
コカ・コーライーストジャパン	4,000	2,384	9,536,000
サントリー食品インターナショナル	7,900	3,790	29,941,000
ダイトードリンク	700	4,325	3,027,500
伊藤園	3,800	2,239	8,508,200

キーコーヒー	1,900	1,686	3,203,400
日清オイリオグループ	8,000	366	2,928,000
不二製油	3,800	1,696	6,444,800
J - オイルミルズ	9,000	347	3,123,000
キッコーマン	11,000	2,187	24,057,000
味の素	30,000	1,738	52,155,000
キューピー	7,300	1,780	12,994,000
ハウス食品グループ本社	5,200	1,818	9,453,600
カゴメ	5,700	1,753	9,992,100
アリアケジャパン	1,400	2,369	3,316,600
ニチレイ	14,000	477	6,678,000
東洋水産	6,000	3,290	19,740,000
日清食品ホールディングス	4,900	5,630	27,587,000
ロック・フィールド	1,200	1,910	2,292,000
日本たばこ産業	72,900	3,691	269,110,350
わらべや日洋	1,200	1,957	2,348,400
片倉工業	2,000	1,374	2,748,000
ゲンゼ	15,000	302	4,530,000
東洋紡	59,000	161	9,499,000
富士紡ホールディングス	8,000	309	2,472,000
日清紡ホールディングス	8,000	929	7,432,000
倉敷紡績	21,000	186	3,906,000
日本毛織	5,000	752	3,760,000
帝国繊維	1,600	2,280	3,648,000
帝人	56,000	262	14,672,000
東レ	90,000	724	65,223,000
住江織物	6,000	333	1,998,000
セーレン	4,400	910	4,004,000
ワコールホールディングス	8,000	1,041	8,328,000
ホギメディカル	900	5,920	5,328,000
T S Iホールディングス	6,200	745	4,619,000
三陽商会	10,000	248	2,480,000
オンワードホールディングス	9,000	700	6,300,000
ゴールドウイン	4,000	566	2,264,000
デサント	3,000	911	2,733,000
特種東海製紙	7,000	270	1,890,000
王子ホールディングス	49,000	432	21,168,000
日本製紙	6,600	1,694	11,180,400
三菱製紙	17,000	90	1,530,000
北越紀州製紙	9,200	471	4,333,200
中越パルプ工業	10,000	190	1,900,000

大王製紙	7,000	938	6,566,000	
レンゴー	10,000	515	5,150,000	
トーモク	9,000	298	2,682,000	
ザ・バック	1,000	2,079	2,079,000	
クラレ	20,100	1,290	25,929,000	
旭化成	77,000	868	66,874,500	
昭和電工	86,000	152	13,072,000	
住友化学	90,000	389	35,010,000	
住友精化	5,000	657	3,285,000	
日産化学工業	8,600	1,930	16,598,000	
クレハ	10,000	551	5,510,000	
石原産業	21,000	95	1,995,000	
日本曹達	9,000	542	4,878,000	
東ソー	34,000	431	14,654,000	
トクヤマ	21,000	361	7,581,000	
セントラル硝子	15,000	410	6,150,000	
東亜合成	15,000	447	6,705,000	
ダイソー	9,000	353	3,177,000	
電気化学工業	28,000	352	9,856,000	
信越化学工業	22,000	6,764	148,808,000	
堺化学工業	7,000	362	2,534,000	
エア・ウォーター	10,000	1,643	16,430,000	
大陽日酸	16,000	963	15,408,000	
日本パーカライジング	3,100	2,512	7,787,200	
四国化成工業	3,000	742	2,226,000	
日本触媒	11,000	1,252	13,772,000	
大日精化工業	5,000	553	2,765,000	
カネカ	16,000	614	9,824,000	
三菱瓦斯化学	20,000	678	13,560,000	
三井化学	59,000	318	18,762,000	
J S R	11,500	1,897	21,815,500	
東京応化工業	2,800	2,871	8,038,800	
三菱ケミカルホールディングス	78,600	538	42,318,240	
日本合成化学工業	3,000	789	2,367,000	
ダイセル	16,000	1,139	18,224,000	
住友ベークライト	12,000	429	5,148,000	
積水化学工業	25,000	1,251	31,275,000	
日本ゼオン	10,000	1,040	10,400,000	
アイカ工業	4,100	2,467	10,114,700	
宇部興産	67,000	177	11,859,000	
積水樹脂	2,500	1,485	3,712,500	

タキロン	5,000	553	2,765,000
旭有機材工業	13,000	292	3,796,000
日立化成	5,600	1,942	10,875,200
大倉工業	6,000	391	2,346,000
群栄化学工業	4,000	388	1,552,000
日本化薬	9,000	1,277	11,493,000
A D E K A	6,300	1,407	8,864,100
日油	11,000	708	7,788,000
花王	33,400	4,401	147,010,100
三洋化成工業	4,000	689	2,756,000
日本ペイント	11,000	2,390	26,290,000
関西ペイント	15,000	1,633	24,495,000
中国塗料	4,000	811	3,244,000
藤倉化成	3,600	554	1,994,400
太陽ホールディングス	1,100	3,565	3,921,500
D I C	53,000	243	12,879,000
サカタインクス	3,700	1,055	3,903,500
東洋インキS Cホールディングス	12,000	490	5,880,000
富士フイルムホールディングス	28,100	3,238	90,987,800
資生堂	22,300	1,900	42,370,000
ライオン	15,000	599	8,985,000
高砂香料工業	5,000	577	2,885,000
マンダム	1,400	3,940	5,516,000
ミルボン	800	3,470	2,776,000
ファンケル	3,400	1,322	4,494,800
コーセー	2,200	4,585	10,087,000
ドクターシーラボ	1,000	3,835	3,835,000
ポーラ・オルビスホールディングス	1,500	4,120	6,180,000
ノエビアホールディングス	1,000	2,143	2,143,000
コニシ	1,500	2,043	3,064,500
長谷川香料	1,700	1,671	2,840,700
小林製薬	2,000	6,810	13,620,000
荒川化学工業	1,500	1,175	1,762,500
アース製薬	1,100	3,995	4,394,500
イハラケミカル工業	2,600	1,031	2,680,600
クミアイ化学工業	3,000	675	2,025,000
日本農薬	3,300	1,103	3,639,900
アキレス	26,000	160	4,160,000
有沢製作所	2,500	748	1,870,000
日東電工	10,200	5,543	56,538,600
藤森工業	1,100	3,420	3,762,000

前澤化成工業	1,700	1,114	1,893,800
J S P	1,200	1,834	2,200,800
エフビコ	1,300	3,360	4,368,000
天馬	1,200	1,668	2,001,600
信越ポリマー	5,000	586	2,930,000
ニフコ	2,900	3,580	10,382,000
日本バルカー工業	8,000	321	2,568,000
ユニ・チャーム	7,600	7,073	53,754,800
協和発酵キリン	14,000	1,337	18,718,000
武田薬品工業	45,600	4,801	218,948,400
アステラス製薬	140,100	1,510	211,621,050
大日本住友製薬	9,100	1,327	12,075,700
塩野義製薬	19,400	2,379	46,152,600
田辺三菱製薬	10,300	1,593	16,407,900
あすか製薬	3,200	1,372	4,390,400
日本新薬	3,000	3,165	9,495,000
中外製薬	12,000	3,150	37,800,000
科研製薬	4,000	2,539	10,156,000
エーザイ	15,200	4,346	66,066,800
ロート製薬	6,000	1,386	8,316,000
小野薬品工業	5,600	9,400	52,640,000
久光製薬	3,900	4,045	15,775,500
持田製薬	900	7,310	6,579,000
参天製薬	4,500	6,020	27,090,000
扶桑薬品工業	8,000	325	2,600,000
ツムラ	4,000	2,565	10,260,000
日医工	3,500	1,633	5,715,500
キッセイ薬品工業	2,600	2,669	6,939,400
生化学工業	3,000	1,517	4,551,000
栄研化学	1,500	1,760	2,640,000
鳥居薬品	1,100	3,000	3,300,000
J C Rファーマ	1,300	2,529	3,287,700
東和薬品	700	4,360	3,052,000
沢井製薬	2,000	5,890	11,780,000
ゼリア新薬工業	2,200	2,444	5,376,800
第一三共	39,000	1,849	72,111,000
キョーリン製薬ホールディングス	3,500	2,314	8,099,000
大塚ホールディングス	24,500	3,655	89,547,500
大正製薬ホールディングス	2,900	7,770	22,533,000
日本コークス工業	13,800	115	1,587,000
昭和シェル石油	11,600	1,132	13,131,200

コスモ石油	38,000	195	7,410,000
ニチレキ	3,000	1,012	3,036,000
東燃ゼネラル石油	18,000	964	17,352,000
富士石油	4,800	389	1,867,200
出光興産	6,100	2,332	14,225,200
JXホールディングス	137,600	527	72,639,040
横浜ゴム	14,000	924	12,936,000
東洋ゴム工業	6,000	1,767	10,602,000
ブリヂストン	38,700	3,665	141,854,850
住友ゴム工業	10,100	1,540	15,554,000
オカモト	7,000	407	2,849,000
ニッタ	1,400	2,592	3,628,800
東海ゴム工業	2,800	982	2,749,600
三ツ星ベルト	4,000	658	2,632,000
バンドー化学	6,000	425	2,550,000
日東紡績	10,000	438	4,380,000
旭硝子	61,000	575	35,093,300
日本山村硝子	13,000	169	2,197,000
日本電気硝子	26,000	549	14,274,000
住友大阪セメント	25,000	373	9,325,000
太平洋セメント	75,000	433	32,475,000
ジャパンパイル	1,800	910	1,638,000
東海カーボン	16,000	295	4,720,000
日本カーボン	11,000	195	2,145,000
東洋炭素	800	2,307	1,845,600
ノリタケカンパニーリミテド	14,000	272	3,808,000
TOTO	18,000	1,272	22,896,000
日本碍子	16,000	2,580	41,280,000
日本特殊陶業	10,500	3,110	32,655,000
東京窯業	7,000	217	1,519,000
フジインコーポレーテッド	1,400	1,623	2,272,200
ニチアス	6,000	729	4,374,000
ニチハ	2,300	1,108	2,548,400
新日鐵住金	524,000	291	152,588,800
神戸製鋼所	195,000	179	34,905,000
合同製鐵	10,000	163	1,630,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	31,400	2,133	66,991,900
日新製鋼	5,400	1,026	5,540,400
東京製鐵	7,900	616	4,866,400
共英製鋼	1,300	2,009	2,611,700

大和工業	2,600	3,485	9,061,000
大阪製鐵	800	2,090	1,672,000
淀川製鋼所	9,000	446	4,014,000
東洋鋼鋳	3,000	557	1,671,000
丸一鋼管	4,300	2,780	11,954,000
大同特殊鋼	21,000	462	9,702,000
山陽特殊製鋼	7,000	419	2,933,000
愛知製鋼	7,000	409	2,863,000
日立金属	11,000	1,902	20,922,000
大平洋金属	9,000	423	3,807,000
新日本電工	9,500	285	2,707,500
栗本鐵工所	9,000	258	2,322,000
三菱製鋼	11,000	236	2,596,000
日本軽金属ホールディングス	30,100	169	5,086,900
三井金属鉱業	36,000	307	11,052,000
東邦亜鉛	9,000	440	3,960,000
三菱マテリアル	80,000	344	27,520,000
住友金属鉱山	32,000	1,664	53,248,000
DOWAホールディングス	14,000	887	12,418,000
古河機械金属	25,000	233	5,825,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,500	2,719	4,078,500
東邦チタニウム	2,500	785	1,962,500
UACJ	16,000	423	6,768,000
古河電気工業	42,000	229	9,618,000
住友電気工業	46,400	1,563	72,546,400
フジクラ	21,000	537	11,277,000
昭和電線ホールディングス	16,000	119	1,904,000
タツタ電線	3,100	585	1,813,500
リョービ	11,000	319	3,509,000
アサヒホールディングス	2,100	1,914	4,019,400
トーカロ	900	2,113	1,901,700
SUMCO	9,100	992	9,027,200
東洋製罐グループホールディングス	8,800	1,387	12,205,600
横河ブリッジホールディングス	3,100	1,605	4,975,500
駒井ハルテック	5,000	310	1,550,000
三和ホールディングス	12,000	748	8,976,000
文化シャッター	4,000	889	3,556,000
三協立山	1,600	2,023	3,236,800
LIXILグループ	17,500	2,335	40,862,500
ノーリツ	3,000	1,894	5,682,000
長府製作所	1,400	2,853	3,994,200

リンナイ	2,000	9,230	18,460,000
岡部	3,500	1,187	4,154,500
東プレ	3,300	1,560	5,148,000
高周波熱錬	2,900	841	2,438,900
バイオラックス	700	4,985	3,489,500
日本発條	10,300	1,028	10,588,400
日本製鋼所	18,000	437	7,866,000
三浦工業	2,000	3,970	7,940,000
タクマ	5,000	686	3,430,000
ツガミ	5,000	570	2,850,000
オークマ	9,000	809	7,281,000
東芝機械	8,000	486	3,888,000
アマダ	18,700	982	18,363,400
アイダエンジニアリング	3,900	1,020	3,978,000
富士機械製造	3,600	1,016	3,657,600
牧野フライス製作所	7,000	772	5,404,000
オーエスジー	6,400	1,852	11,852,800
旭ダイヤモンド工業	3,900	1,510	5,889,000
D M G 森精機	8,300	1,284	10,657,200
ディスコ	1,500	6,980	10,470,000
日東工器	1,100	2,097	2,306,700
島精機製作所	2,000	1,795	3,590,000
日阪製作所	2,300	971	2,233,300
やまびこ	600	3,965	2,379,000
ナブテスコ	5,900	2,531	14,932,900
三井海洋開発	1,400	2,915	4,081,000
S M C	3,400	28,425	96,645,000
ホソカワミクロン	3,000	636	1,908,000
ユニオンツール	900	2,752	2,476,800
オイレス工業	1,500	2,528	3,792,000
サトーホールディングス	1,500	2,906	4,359,000
小松製作所	57,600	2,469	142,214,400
住友重機械工業	34,000	570	19,380,000
日立建機	6,600	2,145	14,157,000
井関農機	16,000	286	4,576,000
北川鉄工所	9,000	189	1,701,000
クボタ	64,000	1,581	101,184,000
月島機械	2,600	1,182	3,073,200
新東工業	4,200	733	3,078,600
澁谷工業	1,100	3,015	3,316,500
小森コーポレーション	3,500	1,224	4,284,000

酒井重工業	6,000	303	1,818,000	
荏原製作所	28,000	626	17,528,000	
西島製作所	2,200	918	2,019,600	
ダイキン工業	16,200	7,145	115,749,000	
トーヨーカネツ	9,000	266	2,394,000	
栗田工業	7,600	2,429	18,460,400	
椿本チエイン	7,000	909	6,363,000	
アネスト岩田	3,200	749	2,396,800	
ダイフク	5,600	1,245	6,972,000	
加藤製作所	4,000	801	3,204,000	
タダノ	5,000	1,967	9,835,000	
フジテック	4,100	1,235	5,063,500	
C K D	4,100	1,001	4,104,100	
キトー	800	2,583	2,066,400	
平和	2,900	2,227	6,458,300	
理想科学工業	1,000	3,550	3,550,000	
S A N K Y O	3,600	4,040	14,544,000	
日本金銭機械	1,300	2,023	2,629,900	
マースエンジニアリング	900	2,094	1,884,600	
アマノ	4,000	1,188	4,752,000	
サンデン	8,000	671	5,368,000	
マックス	2,000	1,268	2,536,000	
グローリー	3,600	3,045	10,962,000	
セガサミーホールディングス	12,900	1,693	21,839,700	
日本ピストンリング	11,000	260	2,860,000	
リケン	6,000	468	2,808,000	
T P R	1,500	2,617	3,925,500	
ホシザキ電機	2,600	5,150	13,390,000	
大豊工業	1,500	1,159	1,738,500	
日本精工	26,000	1,475	38,350,000	
N T N	27,000	471	12,717,000	
ジェイテクト	12,700	1,735	22,034,500	
不二越	12,000	746	8,952,000	
日本トムソン	5,000	548	2,740,000	
T H K	7,600	2,683	20,390,800	
ユーシン精機	900	2,330	2,097,000	
イーグル工業	1,900	2,116	4,020,400	
日本ビラー工業	2,100	860	1,806,000	
キッツ	6,200	557	3,453,400	
日立工機	4,100	966	3,960,600	
マキタ	7,600	6,100	46,360,000	

日立造船	10,800	589	6,361,200
三菱重工業	210,000	669	140,490,000
I H I	85,000	509	43,265,000
イビデン	7,500	2,105	15,787,500
コニカミノルタ	31,300	1,237	38,718,100
ブラザー工業	15,400	2,113	32,540,200
ミネベア	16,000	1,383	22,128,000
日立製作所	283,000	814	230,390,300
東芝	233,000	483	112,678,800
三菱電機	117,000	1,404	164,268,000
富士電機	33,000	542	17,886,000
安川電機	13,500	1,410	19,035,000
シンフォニアテクノロジー	12,000	163	1,956,000
明電舎	12,000	427	5,124,000
山洋電気	3,000	918	2,754,000
デンヨー	1,500	1,552	2,328,000
東芝テック	8,000	681	5,448,000
マブチモーター	1,800	9,080	16,344,000
日本電産	12,800	6,958	89,062,400
ダイヘン	8,000	429	3,432,000
J V C ケンウッド	9,000	298	2,682,000
日新電機	3,000	639	1,917,000
大崎電気工業	3,000	626	1,878,000
オムロン	13,200	4,765	62,898,000
日東工業	2,000	2,249	4,498,000
I D E C	2,100	917	1,925,700
ジーエス・ユアサ コーポレーション	23,000	661	15,203,000
メルコホールディングス	800	2,106	1,684,800
日本電気	163,000	368	59,984,000
富士通	115,000	706	81,293,500
沖電気工業	53,000	237	12,561,000
電気興業	4,000	635	2,540,000
サンケン電気	7,000	915	6,405,000
アイホン	1,100	1,988	2,186,800
ルネサスエレクトロニクス	6,100	947	5,776,700
セイコーエプソン	8,100	5,550	44,955,000
ワコム	9,900	510	5,049,000
アルバック	2,300	1,446	3,325,800
E I Z O	1,300	2,651	3,446,300
ジャパンディスプレイ	19,200	587	11,270,400

日本信号	4,200	1,077	4,523,400
京三製作所	6,000	379	2,274,000
能美防災	1,000	1,787	1,787,000
日本無線	4,000	394	1,576,000
パナソニック	134,400	1,307	175,660,800
シャープ	88,000	325	28,600,000
アンリツ	7,700	891	6,860,700
富士通ゼネラル	3,000	1,386	4,158,000
日立国際電気	3,000	1,576	4,728,000
ソニー	65,200	2,048	133,562,200
T D K	7,100	5,690	40,399,000
ミツミ電機	5,300	854	4,526,200
タムラ製作所	7,000	453	3,171,000
アルプス電気	9,100	1,686	15,342,600
パイオニア	22,800	315	7,182,000
日本電波工業	2,000	960	1,920,000
ローランド ディー . ジー .	600	4,760	2,856,000
フォスター電機	1,600	1,587	2,539,200
クラリオン	10,000	454	4,540,000
S M K	4,000	546	2,184,000
東光	7,000	320	2,240,000
ホシデン	5,100	622	3,172,200
ヒロセ電機	2,000	13,570	27,140,000
日本航空電子工業	3,000	2,383	7,149,000
T O A	2,100	1,111	2,333,100
日立マクセル	1,900	1,792	3,404,800
古野電気	2,200	1,061	2,334,200
アルパイン	3,100	1,692	5,245,200
アイコム	900	2,697	2,427,300
船井電機	1,400	1,348	1,887,200
横河電機	13,400	1,401	18,773,400
新電元工業	5,000	701	3,505,000
アズビル	3,900	2,746	10,709,400
日本光電工業	2,600	5,930	15,418,000
堀場製作所	2,400	4,035	9,684,000
アドバンテスト	9,000	1,278	11,502,000
エスベック	2,100	962	2,020,200
キーエンス	2,600	45,950	119,470,000
シスメックス	9,900	4,040	39,996,000
メガチップス	1,500	1,444	2,166,000
O B A R A G R O U P	800	3,590	2,872,000

コーセル	1,900	1,427	2,711,300	
オプテックス	1,100	2,058	2,263,800	
レーザーテック	1,700	1,276	2,169,200	
スタンレー電気	8,600	2,448	21,052,800	
岩崎電気	8,000	245	1,960,000	
ウシオ電機	7,600	1,203	9,142,800	
遠藤照明	1,400	1,360	1,904,000	
日本デジタル研究所	2,000	2,005	4,010,000	
図研	2,300	1,075	2,472,500	
日本電子	5,000	490	2,450,000	
カシオ計算機	12,500	1,726	21,575,000	
ファナック	13,000	18,765	243,945,000	
エンプラス	500	5,310	2,655,000	
ローム	6,100	6,710	40,931,000	
浜松ホトニクス	4,900	5,150	25,235,000	
三井ハイテック	2,300	713	1,639,900	
新光電気工業	4,800	804	3,859,200	
京セラ	20,600	5,004	103,082,400	
太陽誘電	6,700	1,106	7,410,200	
村田製作所	12,300	10,865	133,639,500	
双葉電子工業	2,600	1,700	4,420,000	
ニチコン	4,700	790	3,713,000	
日本ケミコン	11,000	316	3,476,000	
K O A	2,000	1,100	2,200,000	
小糸製作所	6,600	2,834	18,704,400	
ミツバ	2,700	1,768	4,773,600	
スター精密	2,900	1,539	4,463,100	
大日本スクリーン製造	12,000	556	6,672,000	
キヤノン電子	1,500	2,013	3,019,500	
キヤノン	67,500	3,495	235,912,500	
リコー	35,600	1,196	42,595,400	
東京エレクトロン	10,600	7,301	77,390,600	
トヨタ紡織	4,400	1,233	5,425,200	
鬼怒川ゴム工業	3,000	467	1,401,000	
ユニプレス	2,100	2,096	4,401,600	
豊田自動織機	10,200	5,240	53,448,000	
モリタホールディングス	3,000	1,115	3,345,000	
三櫻工業	3,000	738	2,214,000	
デンソー	28,700	4,870	139,769,000	
東海理化電機製作所	3,300	2,194	7,240,200	
三井造船	48,000	228	10,944,000	

川崎重工業	91,000	394	35,854,000
名村造船所	3,300	1,117	3,686,100
日本車輛製造	5,000	397	1,985,000
日産自動車	165,300	1,042	172,242,600
いすゞ自動車	69,000	734	50,666,700
トヨタ自動車	163,300	6,170	1,007,561,000
日野自動車	14,900	1,497	22,305,300
三菱自動車工業	42,400	1,217	51,600,800
武蔵精密工業	1,600	2,428	3,884,800
日産車体	5,800	1,779	10,318,200
新明和工業	6,000	981	5,886,000
極東開発工業	2,600	1,515	3,939,000
日信工業	2,700	1,892	5,108,400
トピー工業	14,000	215	3,010,000
ティラド	7,000	282	1,974,000
曙ブレーキ工業	7,100	474	3,365,400
タチエス	2,000	1,632	3,264,000
N O K	5,800	2,334	13,537,200
フタバ産業	5,100	613	3,126,300
カヤバ工業	12,000	506	6,072,000
大同メタル工業	2,000	1,352	2,704,000
プレス工業	5,000	449	2,245,000
カルソニックカンセイ	9,000	596	5,364,000
太平洋工業	3,400	820	2,788,000
ケーヒン	3,300	1,513	4,992,900
アイシン精機	10,600	3,950	41,870,000
マツダ	35,400	2,577	91,225,800
ダイハツ工業	12,700	1,800	22,860,000
今仙電機製作所	1,300	2,316	3,010,800
本田技研工業	105,800	3,627	383,789,500
スズキ	24,600	3,523	86,678,100
富士重工業	40,300	3,098	124,869,550
ヤマハ発動機	18,300	2,033	37,203,900
ショーワ	3,500	1,227	4,294,500
エクセディ	1,500	2,935	4,402,500
豊田合成	3,900	2,108	8,221,200
愛三工業	2,600	857	2,228,200
ヨロズ	1,400	1,835	2,569,000
エフ・シー・シー	2,300	1,904	4,379,200
シマノ	5,100	12,170	62,067,000
タカタ	2,400	2,475	5,940,000

テイ・エス テック	2,600	2,869	7,459,400
テルモ	18,300	2,544	46,555,200
日機装	4,800	1,248	5,990,400
島津製作所	16,000	935	14,960,000
東京計器	8,000	285	2,280,000
東京精密	2,800	1,900	5,320,000
マニー	400	5,840	2,336,000
ニコン	22,400	1,542	34,540,800
トプコン	3,400	2,450	8,330,000
オリンパス	17,700	3,840	67,968,000
理研計器	2,700	1,105	2,983,500
タムロン	1,100	2,131	2,344,100
HOYA	28,600	3,481	99,556,600
シチズンホールディングス	15,600	734	11,450,400
リズム時計工業	12,000	164	1,968,000
セイコーホールディングス	9,000	444	3,996,000
ニプロ	7,500	920	6,900,000
パラマウントベッドホールディングス	1,200	3,110	3,732,000
前田工織	1,400	1,375	1,925,000
バンダイナムコホールディングス	13,200	2,709	35,758,800
フランスベッドホールディングス	10,000	191	1,910,000
パイロットコーポレーション	1,100	5,840	6,424,000
トッパン・フォームズ	3,300	1,094	3,610,200
フジシールインターナショナル	1,500	3,540	5,310,000
タカラトミー	5,600	604	3,382,400
大建工業	8,000	288	2,304,000
凸版印刷	32,000	762	24,384,000
大日本印刷	35,000	1,083	37,905,000
共同印刷	8,000	386	3,088,000
日本写真印刷	2,400	1,416	3,398,400
アシックス	12,000	2,076	24,912,000
ツツミ	600	2,613	1,567,800
小松ウオール工業	900	2,560	2,304,000
ヤマハ	9,000	1,481	13,329,000
河合楽器製作所	9,000	205	1,845,000
クリナップ	1,700	945	1,606,500
ビジョン	2,000	5,950	11,900,000
リンテック	3,000	2,344	7,032,000
イトーキ	3,100	680	2,108,000
任天堂	7,200	11,935	85,932,000

三菱鉛筆	1,100	3,255	3,580,500
タカラスタンダード	5,000	924	4,620,000
コクヨ	7,000	862	6,034,000
岡村製作所	5,100	847	4,319,700
美津濃	7,000	585	4,095,000
アデランス	1,800	1,515	2,727,000
東京電力	100,700	385	38,769,500
中部電力	38,100	1,236	47,091,600
関西電力	47,300	999	47,266,890
中国電力	16,000	1,394	22,304,000
北陸電力	11,900	1,430	17,017,000
東北電力	29,300	1,203	35,247,900
四国電力	10,900	1,345	14,660,500
九州電力	26,800	1,103	29,560,400
北海道電力	13,600	910	12,376,000
沖縄電力	900	3,400	3,060,000
電源開発	7,300	3,570	26,061,000
東京瓦斯	137,000	619	84,844,100
大阪瓦斯	121,000	446	54,026,500
東邦瓦斯	30,000	620	18,600,000
西部瓦斯	18,000	270	4,860,000
静岡瓦斯	3,800	705	2,679,000
東武鉄道	66,000	551	36,366,000
相鉄ホールディングス	23,000	410	9,430,000
東京急行電鉄	69,000	732	50,508,000
京浜急行電鉄	31,000	919	28,489,000
小田急電鉄	38,000	1,024	38,912,000
京王電鉄	33,000	819	27,027,000
京成電鉄	19,000	1,071	20,349,000
富士急行	4,000	1,166	4,664,000
東日本旅客鉄道	21,400	8,068	172,655,200
西日本旅客鉄道	10,800	4,913	53,065,800
東海旅客鉄道	10,500	14,715	154,507,500
西武ホールディングス	9,400	2,204	20,717,600
鴻池運輸	1,100	2,151	2,366,100
西日本鉄道	17,000	420	7,140,000
ハマキョウレックス	500	3,680	1,840,000
近畿日本鉄道	117,000	374	43,758,000
阪急阪神ホールディングス	78,000	630	49,140,000
南海電気鉄道	25,000	537	13,425,000
京阪電気鉄道	26,000	475	12,350,000

名糖運輸	3,500	680	2,380,000
名古屋鉄道	47,000	452	21,244,000
日本通運	46,000	476	21,896,000
ヤマトホールディングス	22,000	2,017	44,374,000
山九	15,000	556	8,340,000
センコー	6,000	502	3,012,000
日本梱包運輸倉庫	4,100	1,864	7,642,400
福山通運	8,000	576	4,608,000
セイノーホールディングス	9,000	922	8,298,000
神奈川中央交通	5,000	519	2,595,000
日立物流	3,300	1,516	5,002,800
日本郵船	104,000	305	31,720,000
商船三井	66,000	377	24,882,000
川崎汽船	57,000	255	14,535,000
飯野海運	5,900	688	4,059,200
日本航空	9,900	5,980	59,202,000
A N Aホールディングス	240,000	258	61,992,000
日新	10,000	290	2,900,000
三菱倉庫	8,000	1,571	12,568,000
三井倉庫	8,000	422	3,376,000
住友倉庫	9,000	566	5,094,000
安田倉庫	1,500	1,025	1,537,500
上組	14,000	1,016	14,224,000
郵船ロジスティクス	1,500	1,149	1,723,500
近鉄エクスプレス	1,100	4,130	4,543,000
N E C ネットズエスアイ	1,600	2,370	3,792,000
新日鉄住金ソリューションズ	1,200	3,130	3,756,000
I Tホールディングス	4,500	1,910	8,595,000
グリーン	7,300	784	5,723,200
コーエーテクモホールディングス	2,700	1,622	4,379,400
三菱総合研究所	800	2,516	2,012,800
K L a b	1,200	1,650	1,980,000
ネクソン	11,500	890	10,235,000
コロプラ	2,100	3,730	7,833,000
ブロードリーフ	1,100	1,865	2,051,500
ドワンゴ	1,400	2,173	3,042,200
ティーガイア	1,900	950	1,805,000
G M O ペイメントゲートウェイ	600	4,695	2,817,000
インターネットイニシアティブ	1,900	2,179	4,140,100
S R Aホールディングス	1,300	1,634	2,124,200
野村総合研究所	6,700	3,370	22,579,000

フジ・メディア・ホールディングス	11,700	1,624	19,000,800
オービック	4,100	3,850	15,785,000
ジャストシステム	3,100	927	2,873,700
ヤフー	83,400	415	34,611,000
トレンドマイクロ	6,200	3,510	21,762,000
日本オラクル	1,900	4,245	8,065,500
オービックビジネスコンサルタント	700	3,020	2,114,000
伊藤忠テクノソリューションズ	1,400	4,625	6,475,000
大塚商会	3,200	4,385	14,032,000
ウェザーニューズ	500	3,120	1,560,000
WOWOW	400	4,490	1,796,000
ネットワンシステムズ	5,300	672	3,561,600
マーベラス	1,900	1,226	2,329,400
エイベックス・グループ・ホールディングス	2,500	1,662	4,155,000
日本ユニシス	4,000	957	3,828,000
東京放送ホールディングス	6,700	1,228	8,227,600
日本テレビホールディングス	12,100	1,577	19,081,700
テレビ朝日ホールディングス	3,500	1,744	6,104,000
スカパーJSATホールディングス	9,500	637	6,051,500
テレビ東京ホールディングス	1,200	2,057	2,468,400
コネクシオ	2,000	1,112	2,224,000
日本電信電話	45,600	7,060	321,936,000
KDDI	36,300	6,305	228,871,500
光通信	1,100	7,070	7,777,000
NTTドコモ	94,600	1,862	176,145,200
GMOインターネット	4,300	967	4,158,100
学研ホールディングス	7,000	285	1,995,000
ゼンリン	2,000	1,220	2,440,000
KADOKAWA	1,400	2,536	3,550,400
松竹	9,000	975	8,775,000
東宝	8,500	2,381	20,238,500
東映	6,000	580	3,480,000
エヌ・ティ・ティ・データ	8,300	3,765	31,249,500
DTS	1,800	2,259	4,066,200
スクウェア・エニックス・ホールディングス	4,400	2,296	10,102,400
カプコン	3,300	1,766	5,827,800
SCSK	3,100	2,933	9,092,300
アイネス	2,500	920	2,300,000
TKC	1,700	2,171	3,690,700

富士ソフト	2,000	2,657	5,314,000
NSD	3,100	1,687	5,229,700
コナミ	5,500	2,283	12,556,500
ソフトバンク	57,500	7,950	457,125,000
エレマテック	800	1,977	1,581,600
双日	80,200	180	14,436,000
アルフレッサホールディングス	3,400	6,290	21,386,000
横浜冷凍	5,000	844	4,220,000
あいホールディングス	2,100	2,203	4,626,300
ダイワボウホールディングス	12,000	212	2,544,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,400	930	2,232,000
UKCホールディングス	900	1,828	1,645,200
TOKAIホールディングス	6,700	488	3,269,600
シップヘルスケアホールディングス	1,800	3,285	5,913,000
小野建	1,500	1,211	1,816,500
ナガイレーベン	2,000	2,033	4,066,000
三菱食品	1,400	2,528	3,539,200
メディパルホールディングス	12,000	1,335	16,020,000
アズワン	900	3,525	3,172,500
ドウシシャ	1,600	1,891	3,025,600
黒田電気	2,300	1,573	3,617,900
ハピネット	1,200	1,705	2,046,000
エクセル	1,000	2,207	2,207,000
ガリバーインターナショナル	4,100	863	3,538,300
シークス	900	1,773	1,595,700
マクニカ	700	3,410	2,387,000
伊藤忠商事	93,100	1,361	126,755,650
丸紅	102,800	772	79,413,000
長瀬産業	7,600	1,317	10,009,200
豊田通商	13,000	2,678	34,814,000
兼松	30,000	182	5,460,000
三井物産	104,400	1,725	180,090,000
日本紙パルプ商事	7,000	329	2,303,000
日立ハイテクノロジーズ	3,700	3,030	11,211,000
カメイ	2,300	770	1,771,000
スターゼン	9,000	333	2,997,000
山善	5,200	848	4,409,600
住友商事	68,800	1,357	93,361,600
三菱商事	90,000	2,233	201,015,000
第一実業	4,000	612	2,448,000

キヤノンマーケティングジャパン	3,500	2,085	7,297,500
西華産業	10,000	288	2,880,000
菱洋エレクトロ	2,300	1,123	2,582,900
ユアサ商事	18,000	223	4,014,000
神鋼商事	10,000	272	2,720,000
阪和興業	13,000	416	5,408,000
岩谷産業	14,000	782	10,948,000
すてきナイスグループ	8,000	217	1,736,000
昭光通商	16,000	161	2,576,000
三愛石油	3,000	780	2,340,000
稲畑産業	3,700	1,042	3,855,400
ワキタ	2,900	1,171	3,395,900
東邦ホールディングス	4,000	2,103	8,412,000
サンゲツ	2,200	2,851	6,272,200
ミツウロコグループホールディングス	3,100	581	1,801,100
伊藤忠エネクス	3,800	718	2,728,400
サンリオ	3,100	2,988	9,262,800
リョーサン	2,400	2,332	5,596,800
新光商事	2,100	992	2,083,200
トーヨー	6,000	393	2,358,000
東陽テクニカ	2,400	1,206	2,894,400
モスフードサービス	2,100	2,239	4,701,900
加賀電子	1,600	1,325	2,120,000
立花エレクトック	1,400	1,540	2,156,000
P a l t a c	2,000	1,349	2,698,000
ヤマタネ	13,000	183	2,379,000
日鉄住金物産	8,000	431	3,448,000
トラスコ中山	1,600	2,960	4,736,000
オートバックスセブン	4,200	1,707	7,169,400
加藤産業	1,800	2,302	4,143,600
イエローハット	1,200	2,274	2,728,800
因幡電機産業	1,900	3,680	6,992,000
ミスミグループ本社	4,800	3,310	15,888,000
江守グループホールディングス	900	1,989	1,790,100
スズケン	4,800	3,480	16,704,000
ローソン	4,700	7,540	35,438,000
サンエー	1,100	3,555	3,910,500
カワチ薬品	1,400	1,827	2,557,800
エービーシー・マート	1,700	5,340	9,078,000
アスクル	1,300	2,404	3,125,200

ゲオホールディングス	2,600	973	2,529,800
アダストリアホールディングス	1,100	2,119	2,330,900
くらコーポレーション	900	2,949	2,654,100
キャンドウ	1,200	1,661	1,993,200
バル	700	2,997	2,097,900
エディオン	5,800	680	3,944,000
アルペン	1,400	1,670	2,338,000
ジェイアイエヌ	900	3,180	2,862,000
ビックカメラ	5,500	948	5,214,000
D C Mホールディングス	6,200	712	4,414,400
MonotaRO	2,300	2,897	6,663,100
J.フロント リテイリング	13,700	1,310	17,947,000
ドトール・日レスホールディングス	2,500	1,742	4,355,000
マツモトキヨシホールディングス	2,400	3,260	7,824,000
スタートトゥデイ	3,700	2,450	9,065,000
ココカラファイン	1,300	2,773	3,604,900
三越伊勢丹ホールディングス	23,300	1,298	30,243,400
ウエルシアホールディングス	1,100	3,020	3,322,000
クリエイティブSDホールディングス	600	3,775	2,265,000
ジョイフル本田	500	3,725	1,862,500
コスモス薬品	700	13,340	9,338,000
セブン&アイ・ホールディングス	48,200	4,110	198,126,100
ツルハホールディングス	2,300	5,620	12,926,000
サンマルクホールディングス	500	5,990	2,995,000
クスリのアオキ	600	4,295	2,577,000
総合メディカル	400	5,150	2,060,000
カップ・クリエイティブホールディングス	2,400	1,056	2,534,400
良品計画	1,300	12,290	15,977,000
コーナン商事	2,300	1,161	2,670,300
ワタミ	2,300	1,387	3,190,100
ドンキホーテホールディングス	4,000	5,500	22,000,000
西松屋チェーン	2,800	794	2,223,200
ゼンショーホールディングス	5,900	1,032	6,088,800
幸楽苑	1,600	1,389	2,222,400
サイゼリヤ	2,200	1,399	3,077,800
ユナイテッドアローズ	1,600	3,890	6,224,000
ハイデイ日高	900	2,613	2,351,700
コロワイド	4,400	1,359	5,979,600
壱番屋	600	4,750	2,850,000
スギホールディングス	2,100	4,430	9,303,000

スクロール	6,800	278	1,890,400
ヨンドシーホールディングス	1,100	2,034	2,237,400
ファミリーマート	3,800	4,320	16,416,000
木曽路	2,000	2,020	4,040,000
千趣会	2,700	859	2,319,300
ケーヨー	3,700	491	1,816,700
上新電機	3,000	939	2,817,000
日本瓦斯	1,900	2,736	5,198,400
ロイヤルホールディングス	3,000	1,740	5,220,000
いなげや	1,700	1,195	2,031,500
島忠	3,100	2,471	7,660,100
チヨダ	1,600	2,131	3,409,600
ライフコーポレーション	900	1,778	1,600,200
カスミ	4,300	871	3,745,300
リンガーハット	2,000	1,637	3,274,000
A O K Iホールディングス	2,600	1,239	3,221,400
オークワ	2,000	993	1,986,000
コメリ	2,100	2,519	5,289,900
青山商事	3,100	2,596	8,047,600
しまむら	1,300	9,600	12,480,000
高島屋	16,000	888	14,208,000
松屋	2,600	1,215	3,159,000
エイチ・ツー・オー リテイリング	5,000	1,752	8,760,000
パルコ	2,000	890	1,780,000
丸井グループ	16,200	882	14,288,400
ダイエー	18,000	128	2,304,000
イオン	46,600	1,116	52,005,600
ユニーグループ・ホールディングス	12,100	585	7,078,500
イズミ	2,800	3,435	9,618,000
平和堂	3,100	1,688	5,232,800
フジ	1,600	2,088	3,340,800
ヤオコー	600	5,890	3,534,000
ゼビオ	1,800	1,762	3,171,600
ケーズホールディングス	2,600	3,015	7,839,000
アインファーマシーズ	700	5,160	3,612,000
ヤマダ電機	48,300	348	16,808,400
アークランドサカモト	1,000	2,474	2,474,000
ニトリホールディングス	4,600	6,150	28,290,000
吉野家ホールディングス	3,900	1,294	5,046,600
松屋フーズ	1,300	2,140	2,782,000
王将フードサービス	800	4,070	3,256,000

プレナス	1,500	2,450	3,675,000
ミニストップ	2,100	1,534	3,221,400
アークス	2,300	2,211	5,085,300
バロー	3,000	1,681	5,043,000
ベルク	800	2,839	2,271,200
大庄	1,300	1,358	1,765,400
ファーストリテイリング	2,300	33,675	77,452,500
サンドラッグ	2,500	4,745	11,862,500
じもとホールディングス	8,200	223	1,828,600
足利ホールディングス	5,700	410	2,337,000
新生銀行	100,000	236	23,600,000
あおぞら銀行	61,000	384	23,424,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	887,400	609	541,047,780
りそなホールディングス	111,100	582	64,682,420
三井住友トラスト・ホールディングス	231,000	452	104,481,300
三井住友フィナンシャルグループ	88,900	4,336	385,514,850
第四銀行	18,000	388	6,984,000
北越銀行	20,000	214	4,280,000
西日本シティ銀行	42,000	280	11,760,000
千葉銀行	45,000	763	34,335,000
横浜銀行	77,000	586	45,122,000
常陽銀行	43,000	546	23,478,000
群馬銀行	26,000	625	16,250,000
武蔵野銀行	1,800	3,690	6,642,000
千葉興業銀行	2,300	794	1,826,200
筑波銀行	5,400	386	2,084,400
東京都民銀行	1,900	1,305	2,479,500
七十七銀行	18,000	576	10,368,000
青森銀行	9,000	325	2,925,000
山形銀行	9,000	507	4,563,000
岩手銀行	700	4,995	3,496,500
東邦銀行	7,000	383	2,681,000
ふくおかフィナンシャルグループ	47,000	525	24,675,000
静岡銀行	35,000	1,117	39,095,000
十六銀行	16,000	403	6,448,000
スルガ銀行	12,000	2,024	24,288,000
八十二銀行	23,000	652	14,996,000
山梨中央銀行	8,000	480	3,840,000
大垣共立銀行	18,000	300	5,400,000

福井銀行	15,000	259	3,885,000	
北國銀行	14,000	374	5,236,000	
清水銀行	1,000	2,881	2,881,000	
滋賀銀行	11,000	617	6,787,000	
南都銀行	10,000	456	4,560,000	
百五銀行	12,000	431	5,172,000	
京都銀行	22,000	940	20,680,000	
紀陽銀行	4,800	1,591	7,636,800	
ほくほくフィナンシャルグループ	79,000	212	16,748,000	
広島銀行	33,000	516	17,028,000	
山陰合同銀行	6,000	757	4,542,000	
中国銀行	8,800	1,610	14,168,000	
伊予銀行	12,700	1,097	13,931,900	
百十四銀行	14,000	364	5,096,000	
四国銀行	12,000	234	2,808,000	
阿波銀行	10,000	622	6,220,000	
鹿児島銀行	8,000	702	5,616,000	
大分銀行	10,000	405	4,050,000	
宮崎銀行	9,000	339	3,051,000	
肥後銀行	8,000	575	4,600,000	
佐賀銀行	13,000	243	3,159,000	
十八銀行	11,000	282	3,102,000	
沖縄銀行	800	4,570	3,656,000	
琉球銀行	2,300	1,737	3,995,100	
八千代銀行	500	3,530	1,765,000	
セブン銀行	43,500	437	19,009,500	
みずほフィナンシャルグループ	1,527,700	202	309,970,330	
山口フィナンシャルグループ	12,000	1,038	12,456,000	
名古屋銀行	12,000	419	5,028,000	
北洋銀行	17,200	437	7,516,400	
愛知銀行	600	5,340	3,204,000	
第三銀行	15,000	182	2,730,000	
愛媛銀行	10,000	243	2,430,000	
みなと銀行	16,000	198	3,168,000	
京葉銀行	8,000	552	4,416,000	
関西アーバン銀行	20,000	128	2,560,000	
栃木銀行	7,000	433	3,031,000	
トモニホールディングス	8,600	457	3,930,200	
フィデアホールディングス	7,200	228	1,641,600	
池田泉州ホールディングス	8,600	576	4,953,600	
SBIホールディングス	14,200	1,260	17,892,000	

ジャフコ	1,800	4,365	7,857,000	
大和証券グループ本社	117,000	886	103,743,900	
野村ホールディングス	241,700	686	165,806,200	
岡三証券グループ	9,000	826	7,434,000	
丸三証券	3,700	817	3,022,900	
東洋証券	5,000	304	1,520,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	12,600	803	10,117,800	
いちよし証券	2,400	1,368	3,283,200	
松井証券	6,100	1,012	6,173,200	
マネックスグループ	13,200	331	4,369,200	
カブドットコム証券	4,700	507	2,382,900	
極東証券	1,500	1,939	2,908,500	
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	26,000	2,643	68,731,000	
MS & ADインシュアランスグループホールディングス	35,100	2,446	85,854,600	
ソニーフィナンシャルホールディングス	11,200	1,742	19,510,400	
第一生命保険	69,700	1,598	111,380,600	
東京海上ホールディングス	45,400	3,267	148,321,800	
T & Dホールディングス	40,200	1,381	55,516,200	
全国保証	2,900	2,966	8,601,400	
クレディセゾン	10,100	2,155	21,765,500	
芙蓉総合リース	1,400	4,280	5,992,000	
興銀リース	2,400	2,633	6,319,200	
東京センチュリーリース	2,900	3,050	8,845,000	
日本証券金融	5,900	657	3,876,300	
リコーリース	1,200	3,070	3,684,000	
イオンフィナンシャルサービス	7,200	2,457	17,690,400	
アコム	26,200	374	9,798,800	
ジャックス	8,000	648	5,184,000	
オリエントコーポレーション	26,800	233	6,244,400	
日立キャピタル	2,900	2,652	7,690,800	
オリックス	73,500	1,549	113,888,250	
三菱UFJリース	31,400	565	17,741,000	
日本取引所グループ	17,400	2,588	45,031,200	
日本駐車場開発	19,800	117	2,316,600	
ヒューリック	19,900	1,209	24,059,100	
野村不動産ホールディングス	8,100	1,903	15,414,300	
常和ホールディングス	600	3,815	2,289,000	
東急不動産ホールディングス	25,500	784	19,992,000	

飯田グループホールディングス	5,100	1,403	7,155,300
パーク24	6,600	1,751	11,556,600
三井不動産	61,000	3,400	207,400,000
三菱地所	81,000	2,418	195,898,500
平和不動産	3,600	1,700	6,120,000
東京建物	26,000	907	23,582,000
ダイビル	4,300	1,160	4,988,000
京阪神ビルディング	3,800	566	2,150,800
住友不動産	28,000	4,044	113,232,000
大京	21,000	206	4,326,000
テーオーシー	4,600	724	3,330,400
東京楽天地	6,000	494	2,964,000
レオパレス21	13,700	619	8,480,300
フジ住宅	3,200	623	1,993,600
空港施設	3,300	807	2,663,100
住友不動産販売	1,100	2,646	2,910,600
ゴールドクレスト	1,100	2,113	2,324,300
タカラレーベン	5,200	352	1,830,400
イオンモール	7,700	2,231	17,178,700
エヌ・ティ・ティ都市開発	8,200	1,208	9,905,600
日本空港ビルデング	4,100	4,180	17,138,000
日本工営	6,000	465	2,790,000
日本M&Aセンター	2,100	3,170	6,657,000
アコーディア・ゴルフ	5,300	1,228	6,508,400
エス・エム・エス	700	2,614	1,829,800
テンプホールディングス	2,800	3,470	9,716,000
クックパッド	700	3,190	2,233,000
総合警備保障	5,000	2,536	12,680,000
カカクコム	7,700	1,676	12,905,200
ディップ	400	4,495	1,798,000
ツクイ	1,600	1,007	1,611,200
エムスリー	8,500	1,714	14,569,000
ディー・エヌ・エー	6,900	1,289	8,894,100
博報堂DYホールディングス	17,900	1,065	19,063,500
ぐるなび	1,800	1,533	2,759,400
ファンコミュニケーションズ	2,700	1,199	3,237,300
PGMホールディングス	2,100	1,056	2,217,600
イーピーエス	1,800	1,303	2,345,400
ケネディクス	18,000	488	8,784,000
電通	11,600	4,045	46,922,000
みらかホールディングス	3,300	4,685	15,460,500

	サニックス	2,100	923	1,938,300	
	オリエンタルランド	3,300	19,760	65,208,000	
	ダスキン	4,200	1,858	7,803,600	
	明光ネットワークジャパン	2,000	1,244	2,488,000	
	ラウンドワン	4,000	727	2,908,000	
	リゾートトラスト	4,600	2,440	11,224,000	
	ピー・エム・エル	1,000	3,425	3,425,000	
	もしもしホットライン	2,900	1,065	3,088,500	
	ユー・エス・エス	15,200	1,650	25,080,000	
	楽天	54,100	1,316	71,195,600	
	リロ・ホールディング	500	7,230	3,615,000	
	エイチ・アイ・エス	2,100	2,936	6,165,600	
	共立メンテナンス	900	4,595	4,135,500	
	イチネンホールディングス	2,500	849	2,122,500	
	よみうりランド	3,000	513	1,539,000	
	東京都競馬	13,000	327	4,251,000	
	カナモト	1,900	4,180	7,942,000	
	東京ドーム	15,000	496	7,440,000	
	西尾レントオール	1,200	4,225	5,070,000	
	トランス・コスモス	1,900	2,102	3,993,800	
	乃村工藝社	3,100	968	3,000,800	
	藤田観光	6,000	381	2,286,000	
	日本管財	1,000	2,809	2,809,000	
	トーカイ	800	3,320	2,656,000	
	セコム	12,700	6,239	79,235,300	
	メイテック	1,900	3,260	6,194,000	
	アサツー ディ・ケイ	2,600	2,756	7,165,600	
	応用地質	1,900	1,853	3,520,700	
	船井総研ホールディングス	2,700	969	2,616,300	
	ベネッセホールディングス	4,200	3,725	15,645,000	
	イオンディライト	1,300	2,619	3,404,700	
	ニチイ学館	3,400	915	3,111,000	
	ダイセキ	2,600	1,916	4,981,600	
日本・円	小計	18,950,100		22,169,109,050	
	銘柄数	1,100			
	組入時価比率	96.9%		100.0%	
合計		18,950,100		22,169,109,050	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

（２）株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成26年9月30日現在）

資産総額（円）	11,087,894,119
負債総額（円）	38,695,399
純資産総額（ - ）（円）	11,049,198,720
発行済口数（口）	11,079,138,274
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.9973

（参考）MHAM TOPIXマザーファンド

資産総額（円）	24,611,896,794
負債総額（円）	599,469,757
純資産総額（ - ）（円）	24,012,427,037
発行済口数（口）	16,807,047,616
1口当たり純資産額（ / ）（円）	1.4287

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換手続等

当ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

委託会社は受益者名簿を作成しません。

(3) 受益者に対する特典

ありません。

(4) 譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割することができます。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

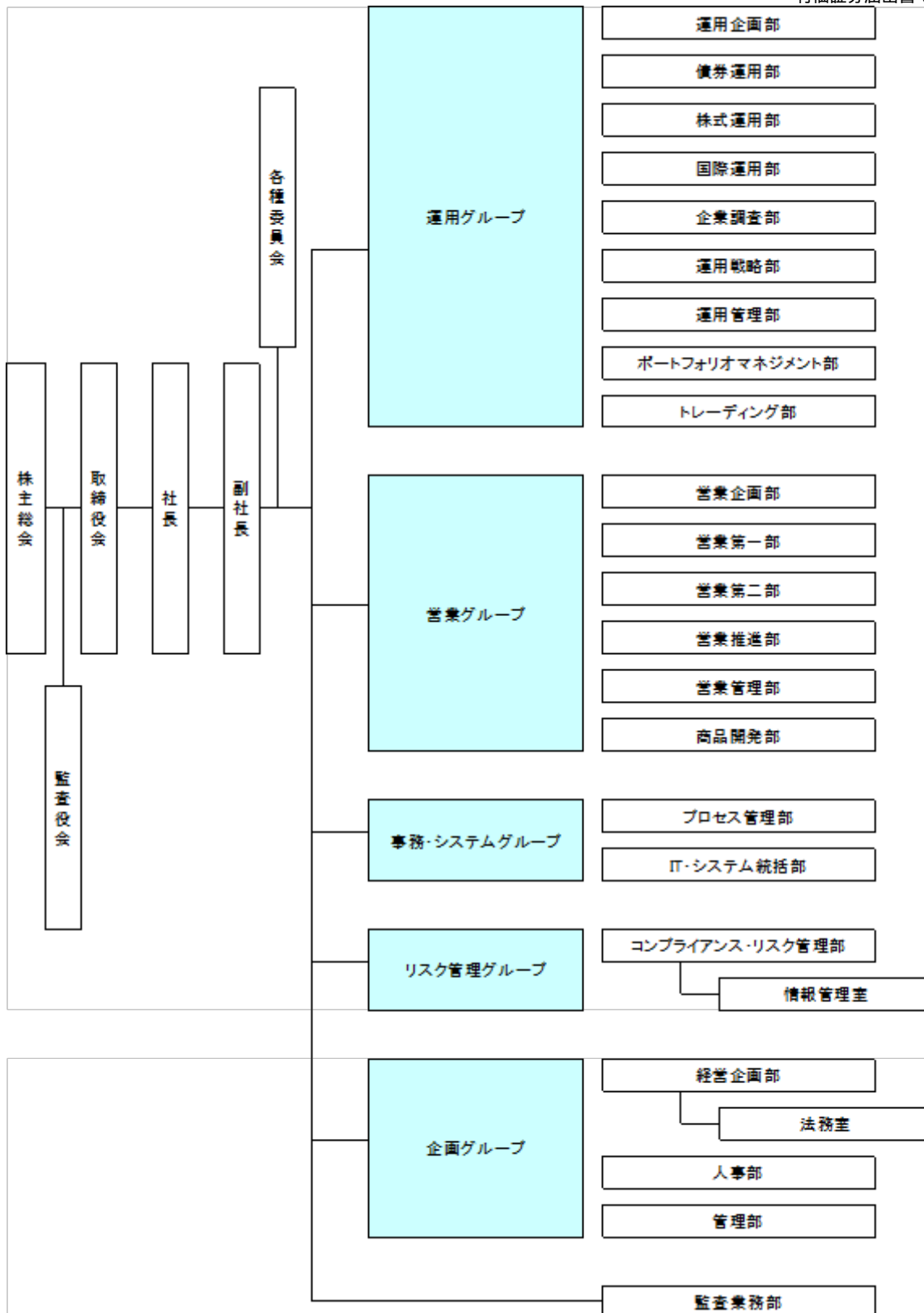
(1) 資本金の額

平成26年9月末日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成26年9月末日現在)

会社の組織図



運用の基本プロセス

1 運用に関する会議および委員会

a 運用の基本計画決定に関する会議

運用グループ長または運用グループ長が指名する運用グループの役職員が原則月1回開催する運用会議で、各ファンドの運用に関する基本計画を決定します。

b 運用実績の評価、モニタリングに関する委員会

リスク管理グループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催される運用評価委員会で運用実績の審議・評価を行います。

また、同じくリスク管理グループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催されるコンプライアンス委員会で、法令・約款、運用ガイドラインなど社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果を審議します。

2 運用の流れ

a ファンドの運用に関する基本計画の決定

各運用会議は、運用担当者が作成する資産配分、各資産内での主要投資対象等に関するファンドごとの月次の運用に関する基本計画の原案を審議し決定します。

b ファンドの具体的な運用計画の作成

運用担当者は、運用に関する基本計画にそって具体的な売買予定銘柄、数量等の月次の売買計画を作成します。

c 売買の実行指図

運用担当者は、売買計画に基づいて日々の売買の実行を指図します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成26年9月30日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	366,616,649,973
追加型株式投資信託	237	1,988,282,587,409
追加型金銭信託受益権投資信託	9	5,947,870,937
単位型株式投資信託	8	20,615,699,645
合計	269	2,381,462,807,964

3 【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位： 千円）

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,268,024	3,545,563
短期貸付金	16,195,635	16,597,222
前払費用	253,250	183,438
未収入金	1,119,715	-
未収委託者報酬	1,517,926	1,470,180
未収運用受託報酬	709,038	1,321,564
繰延税金資産	168,605	188,902
その他流動資産	165,346	196,162
貸倒引当金	7,816	5,816
流動資産合計	22,389,725	23,497,217
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	167,960	137,028
工具、器具及び備品（純額）	93,706	72,964
リース資産（純額）	3,943	4,898
有形固定資産合計	1 265,610	1 214,891
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
その他無形固定資産	133	95
無形固定資産合計	1 12,880	1 12,842
投資その他の資産		
投資有価証券	2,708,128	2,826,706
長期差入保証金	514,642	502,361
前払年金費用	263,427	357,258
会員権	17,200	8,400
繰延税金資産	63,011	75,535
その他	15,565	2,618
投資その他の資産合計	3,581,975	3,772,878
固定資産合計	3,860,466	4,000,612
資産合計	26,250,191	27,497,829
負債の部		
流動負債		
預り金	375,742	276,070
リース債務	3,023	3,838
未払金		
未払収益分配金	901	827
未払償還金	28,656	27,355
未払手数料	650,405	651,486

その他未払金	10,777	15,090
未払金合計	690,740	694,760
未払費用	1,146,683	1,677,557
未払法人税等	18,987	429,878
未払消費税等	62,693	88,739
賞与引当金	347,800	305,900
その他流動負債	5,121	5,881
流動負債合計	2,650,793	3,482,625
固定負債		
リース債務	7,296	6,417
役員退職慰労引当金	178,410	149,446
時効後支払損引当金	16,905	13,720
その他固定負債	6,951	3,213
固定負債合計	209,562	172,796
負債合計	2,860,356	3,655,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	6,515,116	6,988,395
利益剰余金合計	16,648,301	17,121,579
株主資本合計	23,410,376	23,883,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,541	41,248
評価・換算差額等合計	20,541	41,248
純資産合計	23,389,835	23,842,406
負債純資産合計	26,250,191	27,497,829

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		15,739,580		16,375,163
運用受託報酬		2,401,288		3,587,945

営業収益合計	18,140,869	19,963,108
営業費用		
支払手数料	7,426,160	7,780,375
広告宣伝費	149,566	263,900
公告費	152	76
調査費		
調査費	948,113	1,292,601
委託調査費	3,624,517	4,323,525
図書費	7,229	4,666
調査費合計	4,579,861	5,620,793
委託計算費	177,505	178,878
営業雑経費		
通信費	50,112	60,623
印刷費	167,179	174,012
協会費	18,816	18,378
諸会費	2,689	2,523
その他	37,963	574,210
営業雑経費合計	276,761	829,747
営業費用合計	12,610,006	14,673,771
一般管理費		
給料		
役員報酬	141,073	136,969
給料手当	2,204,883	1,875,653
賞与	333,923	286,984
給料合計	2,679,880	2,299,607
交際費	707	975
旅費交通費	67,470	65,596
租税公課	50,223	50,531
不動産賃借料	421,877	422,294
退職給付費用	165,171	120,603
福利厚生費	409,033	362,963
貸倒引当金繰入	6,943	-
賞与引当金繰入	347,800	305,154
役員退職慰労引当金繰入	39,522	26,354
固定資産減価償却費	51,898	39,685
諸経費	310,561	396,680
一般管理費合計	4,551,091	4,090,447
営業利益	979,771	1,198,889
営業外収益		
受取配当金	1,032	4,071
受取利息	12,757	11,663
有価証券解約益	1,437	303
有価証券償還益	1,387	11
時効到来償還金等	1,576	1,537
雑収入	17,474	9,772
営業外収益合計	35,666	27,360
営業外費用		

有価証券解約損	118,238		140
有価証券償還損	160,957		2,310
ヘッジ会計に係る損失	38		1,832
時効後支払損引当金繰入額	2,481		-
雑損失	2,148		3,398
営業外費用合計	283,864		7,682
経常利益	731,573		1,218,567
特別損失			
投資有価証券売却損	22,844		-
遊休資産売却損	3,932		-
減損損失	-	1	18,257
ゴルフ会員権評価損	-		8,800
特別損失合計	26,776		27,057
税引前当期純利益	704,796		1,191,509
法人税、住民税及び事業税	193,759		506,024
法人税等調整額	42,020		21,353
法人税等合計	235,779		484,671
当期純利益	469,017		706,838

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		その他利益剰余金					
	配当準備積立金	退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,365,928	16,499,113	23,261,188
当期変動額							
剰余金の配当					319,829	319,829	319,829
当期純利益					469,017	469,017	469,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							

当期変動額合計					149,188	149,188	149,188
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,515,116	16,648,301	23,410,376

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	159,879	159,879	23,101,308
当期変動額			
剰余金の配当			319,829
当期純利益			469,017
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	139,338	139,338	139,338
当期変動額合計	139,338	139,338	288,526
当期末残高	20,541	20,541	23,389,835

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						
	利益剰余金						株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
		配当準備積立金	退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,515,116	16,648,301	23,410,376
当期変動額							
剰余金の配当					233,559	233,559	233,559
当期純利益					706,838	706,838	706,838
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計					473,278	473,278	473,278
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,541	20,541	23,389,835

当期変動額			
剰余金の配当			233,559
当期純利益			706,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,707	20,707	20,707
当期変動額合計	20,707	20,707	452,571
当期末残高	41,248	41,248	23,842,406

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

₁ 其他有価証券

₁ 時価のあるもの

 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

₂ 時価のないもの

 移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

 時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

 定額法を採用しております。

(3) リース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

 従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）

(5) 時効後支払損引当金

 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

 時価ヘッジによっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

 ヘッジ手段... 株価指数先物取引

 ヘッジ対象... 有価証券

(3) ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
1	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額
	建物		建物
	165,761千円		160,134千円
	工具、器具及び備品		工具、器具及び備品
	346,701千円		341,459千円
	リース資産		リース資産
	21,452千円		23,744千円
	ソフトウェア		その他無形固定資産
	670千円		451千円
	その他無形固定資産		
	712千円		

(損益計算書関係)

1 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
本社(東京都港区)	除却対象資産	建物	15,455
本社(東京都港区)	除却対象資産	工具器具備品	2,802

賃貸借契約の一部解約により現行オフィス内部造作等の除却が決定した資産につき、「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成26年3月31日時点の帳簿価額を減損損失(18,257千円)として特別損失に計上しました。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年6月12日の第49回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	319,829,280円
2) 1株当たり配当額	304円
3) 基準日	平成24年3月31日
4) 効力発生日	平成24年6月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月12日の第50回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	233,559,540円
-----------	--------------

2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	222円
4) 基準日	平成25年3月31日
5) 効力発生日	平成25年6月13日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月12日の第50回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	233,559,540円
2) 1株当たり配当額	222円
3) 基準日	平成25年3月31日
4) 効力発生日	平成25年6月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月11日の第51回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	352,443,450円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	335円
4) 基準日	平成26年3月31日
5) 効力発生日	平成26年6月12日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、余資運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。短期貸付金、未収入金、長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注２）を参照ください。）

前事業年度（平成25年３月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	2,268,024	2,268,024	-
（２）短期貸付金	16,195,635	16,195,635	-
（３）未収入金	1,119,715	1,119,715	-
（４）未収委託者報酬	1,517,926	1,517,926	-
（５）未収運用受託報酬	709,038	709,038	-
（６）投資有価証券			
その他有価証券	2,641,608	2,641,608	-
（７）長期差入保証金	514,642	514,559	83
資産計	24,966,590	24,966,507	83
（１）未払手数料	650,405	650,405	-
負債計	650,405	650,405	-
デリバティブ取引（１）			
ヘッジ会計が適用されているもの	8,614	8,614	-

（１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成26年３月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	3,545,563	3,545,563	-
（２）短期貸付金	16,597,222	16,597,222	-
（３）未収委託者報酬	1,470,180	1,470,180	-
（４）未収運用受託報酬	1,321,564	1,321,564	-
（５）投資有価証券			
その他有価証券	2,760,186	2,760,186	-
（６）長期差入保証金	502,361	501,871	489
資産計	26,197,078	26,196,589	489
（１）未払手数料	651,486	651,486	-
負債計	651,486	651,486	-
デリバティブ取引（１）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(595)	(595)	-

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期貸付金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	66,520	66,520

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,267,697	-	-	-	-	-
短期貸付金	16,195,635	-	-	-	-	-
未収入金	1,119,715	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,517,926	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	709,038	-	-	-	-	-
投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	-	-	-	-	15,335	2,130,846
長期差入保証金	514,642	-	-	-	-	-
合計	22,324,656	-	-	-	15,335	2,130,846

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,544,827	-	-	-	-	-
短期貸付金	16,597,222	-	-	-	-	-

未収委託者報酬	1,470,180	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,321,564	-	-	-	-	-
投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	-	-	-	4,168	-	2,214,706
長期差入保証金	502,361	-	-	-	-	-
合計	23,436,156	-	-	4,168	-	2,214,706

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	216,164	207,889	8,275
小計	216,164	207,889	8,275
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	2,425,444	2,465,635	40,191
小計	2,425,444	2,465,635	40,191
合計	2,641,608	2,673,524	31,915

当事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	392,200	367,480	24,719
小計	392,200	367,480	24,719
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	2,367,985	2,456,795	88,809
小計	2,367,985	2,456,795	88,809
合計	2,760,186	2,824,276	64,089

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	161,410	-	21,884
債券	-	-	-

証券投資信託	-	-	-
合計	161,410	-	21,884

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当するものではありません。

3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券
前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	3,040,519	2,825	279,196
合計	3,040,519	2,825	279,196

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	164,391	314	2,451
合計	164,391	314	2,451

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
株式関連

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物取引 売建 買建	投資有価証券	79,849	-	6,951
		投資有価証券	272,890	-	15,565
		合計	352,739	-	8,614

(注) 時価の算定方法
取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物取引 売建 買建	投資有価証券	106,344	-	2,534
		投資有価証券	252,129	-	3,129
		合計	358,473	-	595

(注) 時価の算定方法
取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	805,634
(2) 年金資産(千円)	1,069,061
(3) 退職給付引当金(千円)	
(4) 前払年金費用(千円)	263,427

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	165,171 (注1)
(2) 退職給付費用(千円)	165,171

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用21,784千円を含めております。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	263,427千円
退職給付費用	49,885
退職給付の支払額	4,008
制度への拠出額	139,708
退職給付引当金の期末残高	357,258

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	843,869千円
年金資産	1,201,127
貸借対照表に計上された前払年金費用	357,258

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 49,885千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、17,406千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却超過額	17,486千円	17,486千円
ソフトウェア償却超過額	63,338千円	89,477千円
賞与引当金損金算入限度超過額	132,198千円	109,022千円
社会保険料損金不算入額	18,577千円	15,513千円
役員退職慰労引当金	67,813千円	53,262千円
未払事業税	6,439千円	32,931千円
その他有価証券評価差額金	11,374千円	22,841千円
その他	40,726千円	85,682千円
繰延税金資産小計	357,956千円	426,218千円
評価性引当額	32,453千円	34,454千円
繰延税金資産合計	325,502千円	391,764千円
繰延税金負債		
前払年金費用	93,885千円	127,327千円
繰延税金負債合計	93,885千円	127,327千円
繰延税金資産の純額	231,617千円	264,437千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
評価性引当額	4.86%	0.17%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%	0.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02%	0.01%
住民税等均等割	0.54%	0.32%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.56%
その他	0.49%	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.45%	40.68%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課税されないことになりました。これに伴い、繰延税金

資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は18,630千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,580,183	未払手数料	299,089
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,369 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,238,105	未収委託者報酬	1,310,737

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,633,008	未払手数料	316,753
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	12,233,240	未収委託者報酬	1,284,975

- (注) 1. 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で株式会社みずほ銀行を吸収合併し、株式会社みずほ銀行に商号変更しております。また、株式会社みずほ銀行との取引金額には、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの期間の合併前の株式会社みずほ銀行との取引金額を含めております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	22,232.20円	1株当たり純資産額	22,662.37円
1株当たり当期純利益金額	445.80円	1株当たり当期純利益金額	671.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)		(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	
損益計算書上の当期純利益	469,017千円	損益計算書上の当期純利益	706,838千円
普通株式に係る当期純利益	469,017千円	普通株式に係る当期純利益	706,838千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	1,052,070株	普通株式の期中平均株式数	1,052,070株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名称	資本金の額 単位：百万円	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	SMBC日興証券株式会社	10,000	
	株式会社SBI証券	47,937	
	カブドットコム証券株式会社	7,196	
	フィデリティ証券株式会社	6,333	
	マネックス証券株式会社	12,200	
	丸國証券株式会社	601	
	丸三証券株式会社	10,000	
	楽天証券株式会社	7,495	
	ワイエム証券株式会社	1,270	
	株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	株式会社池田泉州銀行	50,710	
	株式会社大垣共立銀行	36,166	
	株式会社北九州銀行	10,000	
	株式会社きらやか銀行	22,700	
	株式会社四国銀行	25,000	
	株式会社十八銀行	24,404	
	株式会社荘内銀行	7,000	
	株式会社常陽銀行	85,113	
	株式会社千葉興業銀行	57,941	
株式会社東京都民銀行	48,120	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。	
株式会社北越銀行	24,538		
株式会社北都銀行 ¹	11,000		
株式会社北陸銀行	140,409		
株式会社北海道銀行	93,524		
株式会社宮崎銀行	14,697		
株式会社もみじ銀行	87,465		
株式会社山口銀行	10,005		
みずほ信託銀行株式会社 ¹	247,369		
信金中央金庫 ²	490,998		信用金庫法に基づき金融業務を営んでいます。
第一生命保険株式会社	210,200	保険業法に基づき生命保険業務を営んでいます。	

	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 ¹	70,000	保険業法に基づき損害保険業務を営んでおります。
--	-------------------------------	--------	-------------------------

(注)資本金の額：平成26年3月末日現在

- 1 株式会社北都銀行、みずほ信託銀行株式会社および損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、新規の受益権の取得のお申込みの取扱いを行いません。なお、みずほ投信投資顧問株式会社においても新規の受益権の取得のお申込みの取扱いは行いません。
- 2 信金中央金庫は「出資金」の合計額を表示しています。

2 【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受け付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

3 【資本関係】（持株比率5.0%以上を記載します。）

平成26年12月10日現在、該当事項はありません。

<参考：再信託受託会社の概要>

名 称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。
- (2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6) 当ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用することがあります。
- (7) 交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号」であること。
 - ・ 投資信託説明書（交付目論見書）の使用開始日。
 - ・ ご購入の際には投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただきたい旨。
 - ・ ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。
 - ・ ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されている旨。
 - ・ ファンドにおいて投資家が支払うべき対価（手数料等）の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額（それらの上限額を含む。）またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月11日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江見	睦生	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	福村	寛	印
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月17日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 市瀬 俊司 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 福村 寛 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAMスリーウェイオープンの平成26年3月11日から平成26年9月10日までの第37期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAMスリーウェイオープンの平成26年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。